スポーツ・コンベンションセンター

基本構想

（施設の名称について）

本施設の一般的な名称については，これまで「総合体育館」の名称で検討を行ってきたが，「総合体育館基本構想検討委員会」の基本構想（案）において，「新総合体育館については，『スポーツ振興の拠点機能』に加えて，『多目的利用による交流拠点機能』を有する施設とされていることから，スポーツ・コンベンションセンターなど，施設のコンセプトにふさわしい名称に変更することを検討する必要がある。」とされたことや，県民から同様の御意見が複数寄せられたことを踏まえ，「スポーツ・コンベンションセンター」に変更することとした。

一方，本基本構想においては，これまでの検討経緯や「総合体育館基本構想検討委員会」での検討内容を記載していることから，文中では，「総合体育館」の名称を用いることとする。

なお，施設の固有の名称については，ネーミングライツの取扱も含め，施設の竣工までに検討することとする。

令和４年３月

鹿児島県

<目 次>

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第１章 計画策定の趣旨

1 新総合体育館整備の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 現状・課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第２章 施設のコンセプト

1 施設の機能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2 施設の規模・構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第３章 整備予定地

1 整備予定地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第４章 配置計画

1 土地利用・配置計画（イメージ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

2 平面計画・ゾーニング（イメージ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

3 断面計画・階層構成（イメージ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

4 屋外機能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

5 動線計画（交通計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第５章 事業費，収支及び経済波及効果の試算

1 事業費の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

2 収入の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

3 収支の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

4 経済波及効果の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

第６章 構想の具体化に向けて

1 整備・運営手法の整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

2 整備スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

3 整備に向けて配慮すべき事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

参考資料

1 総合体育館基本構想検討委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・ 54

2 総合体育館基本構想検討委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・ 55

はじめに

鹿児島市下荒田に所在する鹿児島県総合体育センター体育館は，体育振興を通じて県民の体格の向上，青少年の健全な育成を期するための場として，鹿児島県出身の飯野海運（株）元社長，故俣野健輔氏が私財を投じ，昭和 35 年（1960 年）に竣工しました。

現在，築後 60 年以上が経過しており，耐震性には問題はないものの，老朽化が著しく，必要な補修等を行いながら機能を維持しており，今なお多くの県民の皆様に利用されています。

また，一定規模以上の競技大会の開催等には狭隘であり，現在多くの屋内競技の県大会等において，複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営を強いられているほか，全国・国際大会の誘致にも支障が生じています。

本施設については，この十数年間にわたり，県政の重要課題として検討がなされてきたところですが，検討のプロセス等に対し，様々な御意見があり，その整備に至っていないところです。

このような状況を踏まえ，私は，場所ありきではなく，まずは，施設の機能，規模，構成等について専門的・客観的な見地から検討を行った上で，整備候補地について検討することが必要であると考え，令和2年10月に，県内外の各分野の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会」を設置しました。

同委員会においては，平成30年2月に「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」から提出された，「スポーツ振興の拠点としての機能に加え，コンサート・イベントなど多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言をベースに，基本構想（案）の検討が行われました。

検討委員会においては，透明性を確保する観点から，全ての委員会をフルオープンにし，令和2年 11 月から計8回にわたり，熱心に御論議いただき，スポーツ振興の拠点として，競技力の向上や競技人口の増加，県民への良質なスポーツ環境の提供を図るとともに，多目的利用による交流拠点機能を有する施設として，コンサート・イベント（MICE）等の開催を通じ，スポーツをする人もしない人も，また，様々な年代の人々が交流できる施設としたコンセプトを取りまとめていただきました。

このコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から，立地条件について検討した結果，鹿児島市に立地することが望ましいとされました。
その上で，同市内でリストアップされた整備候補地について評価・検討した結果，まちづくりや他の事業との関連なども考慮し，ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして，検討すべきとされたところです。

これを受け，景観やまちづくりなどの観点から，ドルフィンポート跡地の南側に施設本体を配置し，住吉町15番街区に駐車場を整備するなどとした配置案が取りまとめられ，この配置案をもとに，施設整備費や収支等を盛り込んだ基本構想（案）が取りまとめられたところです。

県においては，検討委員会からいただいた基本構想（案）を基に，それまでの県議会における御論議，県民の皆様からの意見募集で寄せられた御意見を踏まえ，県としてのスポーツ・コンベンションセンター基本構想（案）を作成・公表しました。

県において取りまとめた基本構想（案）に対しては，県議会や県民の皆様，経済団体等から，景観への配慮や交通渋滞への懸念，防災上の課題，開かれた施設としての整備などについて，様々な御意見をいただいたところです。

このうち，景観への配慮については，鹿児島市の街並みと錦江湾や桜島の良好な景観を保持する観点から，鹿児島市の景観条例における建物の高さ制限を遵守することとしています。
また，天文館など中心市街地からの桜島の眺望を確保する観点から，朝日通りや，みなと大通り，マイアミ通り，パース通りからの景観に影響がないよう配慮することとしています。
さらに，本港区エリアからの錦江湾や桜島の眺望を保全する観点から，県民の憩いの場となっているウォーターフロントパークを現状のまま残すとともに，新たな眺望空間を創出するため，スポーツ・コンベンションセンターに展望スペースを設けることとしています。
また，海から見た市街地などの景観に配慮する観点から，本港区エリアにふさわしい施設のデザインとなるよう検討してまいります。

交通対策については，十分な駐車場の確保に努めるとともに，今後，道路管理者や交通管理者等と調整を行いながら，歩行者動線の確保や警備員・案内板等の配置による歩行者の誘導，移動時間の分散や中心市街地への誘導，動線の工夫による混雑抑制などに取り組むこととします。

防災面については，津波や洪水など各種災害におけるハザードマップを精査したところ，施設本体の配置を予定するドルフィンポート跡地においては，敷地のごく一部が 0.5 メートル未満の洪水の浸水区域に含まれているものの，かさ上げ等により対応できることを確認しております。

開かれた施設としての整備については，中心市街地との連続性を確保するとともに，様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備することを検討することとしています。
具体的には，多目的広場やアプローチ空間，エントランスや展望スペースなどを活用し，カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けることにより，スポーツ大会等の施設利用者のみならず，県民や観光客が気軽に立ち寄り，回遊できる開かれた施設としての整備を検討してまいります。

これら整備に当たっての基本的な考え方については，いただいた御意見も参考にしながら，基本構想に記載したところです。

このほかにも，本港区エリアにふさわしい施設の意匠・デザインや附帯施設，情報ネットワーク環境やメディア対応の諸室等の整備，さらには，施設整備費や財源の確保，管理・運営手法，収支見込みなどについても，様々な御意見をいただきました。

スポーツ・コンベンションセンター基本構想を策定するに当たっては，基本構想（案）に対する県議会の御論議やパブリックコメントの結果等を踏まえ，財源の確保や管理・運営手法に関する考え方など，可能な限り同構想に盛り込むよう努めるとともに，施設の意匠・デザインや附帯施設などについても，今後，民間活力の導入可能性調査や施設設計の段階で具体的に検討することとします。

一方，本港区エリアのまちづくりについては，鹿児島市や経済界，都市計画の有識者等で構成する検討委員会において検討を行い，平成31年2月に，年間365日，賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとしたグランドデザインを策定しています。

グランドデザインの実現に向けて，民間活力を活かした宿泊機能や，飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようと事業者公募に係る公募要項（案）を作成・公表しておりましたが，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから，公募の開始を延期しているところです。

新型コロナウイルスの影響が続く中で，県では，本港区エリアに地域が賑わう拠点を形成するためには，公募を延期している民間活力を活かした施設整備だけではなく，公共関与による交流機能の整備も視野に入れて，改めて検討することとし，令和3年度に「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」を行いました。

調査結果においては，現在は，新型コロナウイルスの影響で，今後，実際に会場に参加者が集まるコンベンションがどの程度増えるか予測が難しい状況にあり，現時点では，スポーツ・コンベンションセンターの機能を最大限活用することが最善であるとしております。

このような中，今後の本港区エリアまちづくりについて，県議会や県民の皆様，経済団体を中心に，会議場，宴会場，展示場，ホテルなどを一体化した複合型コンベンション施設整備の御要望や観光振興に寄与する施設整備が必要などの御意見，また，鹿児島市や関係団体等との連携強化など，様々な御意見をいただいたところです。

このような御意見を踏まえ，県としては，スポーツ・コンベンションセンターの整備を進めた上で，コロナ収束後の社会情勢の変化や同施設の状況等を考慮し，事業者公募で検討していた宿泊機能や集客機能等はもとより，経済界が求める複合型コンベンション施設や，鹿児島市が今後検討するまちづくりの具体的方向性なども念頭に置いて，グランドデザインの開発コンセプトに基づき検討してまいりたいと考えております。

また，本港区エリア全体の将来像については，関係機関・団体と緊密に連携しながら，様々な社会経済情勢の変化を踏まえ，まちづくりと一体となった港湾計画の見直しの必要性も含め，検討してまいりたいと考えております。

私としては，スポーツ・コンベンションセンターが，県民にとって屋内競技の中核をなし，子どもや青少年だけでなく，高齢者も，あらゆる世代の，また，障害者や県内各地の県民がスポーツに親しむとともに，アスリートにとって，ここから全国・世界に羽ばたいていくシンボル的な施設として整備に向けて取り組んでまいります。

また，それに加えてコンサート・イベント等を通じて，県内外からの来訪者で賑わい，感動を与える施設として，さらに，施設利用者だけでなく県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として，中心市街地との回遊性を高め，大きな経済波及効果をもたらす施設として，永年にわたり県民に親しまれ，誇りとなる施設となるよう，着実に取組を進めてまいります。

今後は，基本構想を踏まえ，整備・運営手法の検討や設計・建設などに取り組んでまいりますが，整備に当たっては，立地する本港区エリアにふさわしい施設となるよう，引き続き透明性を確保しつつ，県議会で御論議いただくとともに，関係機関・団体等と緊密に連携を図りながら，取り組んでまいります。

令和4年3月

鹿児島県知事　塩田　康一

第１章　計画策定の趣旨

１　新総合体育館整備の背景

鹿児島県では，鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の老朽化や全国・国際レベルの競技大会の開催等には狭隘であるなどの課題を踏まえ，新総合体育館の整備に向けた検討を行っている。

平成 29 年 5 月には「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」を設置し，平成 30 年 2 月には同委員会から「本県のスポーツ振興の拠点としての機能に加え，多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言が知事に提出された。その後，県において，特定の整備候補地を前提に，施設の規模や構成など，基本構想の策定に向けた検討を行ってきたところである。

しかしながら，整備候補地の選定方法など，整備に向けた検討のプロセス等に対し様々な御意見があり，その整備に至っていないところである。

こうした状況を踏まえ，改めて検討のプロセスを見直し，令和 2 年 10 月に，県内外の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会（以下，「検討委員会」という。）」を設置し，基本構想（案）の作成に向けて，まずは，具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行い，その上で，整備候補地などについての検討を行ってきたところである。

２　現状・課題

（１）現状

①　鹿児島県総合体育センター体育館

鹿児島県総合体育センター体育館（以下，「現体育館」という。）は，体育振興を通じて県民の体格の向上，青少年の健全な育成を期するための場として，鹿児島県出身の飯野海運（株）元社長，故俣野健輔氏が私財を投じ，昭和 35 年（1960 年）に竣工し，築後 60 年以上が経過している。

競技スペースは 1,320 ㎡で，バスケットボールコート 2 面となっており，観客席は，1,739 席で，最大収容人数は 4,400 人となっている。

県大会など各種大会や県民利用を中心に幅広く利用されており，稼動率は 90％以上となっている。

表　現体育館の利用実績（令和元年度）

○ 年間利用者数　102,967人　　○ 年間開館日数　360日
○ 年間稼働日数　328日　　○ 稼働率　91.1%
○ 利用形態　　○ 利用料収入　8,982,240円

		日 数	割 合	内　容
スポーツ	①国際・全国規模の大会	2	0.6%	西日本ドラゴンカップ空手道選手権大会
	②全県規模の大会	107	32.6%	各種競技団体等が主催する県大会等
	③スポーツ興行（入場料徴収）	6	1.8%	Bリーグ　レブナイズ公式戦
	④その他（上記①，②，③以外）	209	63.7%	一般利用，各種競技教室等
⑤スポーツ以外		4	1.2%	鹿児島大学入学式，県戦没者追悼式
計		328	100.0%	[1]

② 鹿児島県総合体育センター武道館

鹿児島県総合体育センター武道館（以下，「現武道館」という。）は，昭和 47 年（1972 年）に竣工し，築後 49 年以上が経過している。

県民利用を中心に幅広く利用されており，稼動率は 95%以上となっている。

表　現武道館の利用実績（令和元年度）

○ 年間稼働率・年間利用者数・利用料収入

	年間開館日数	年間稼働日数	稼働率	利用者数	利用料収入
柔　道　場	360	353	98.1%	33,229 人	1,831,875 円
剣　道　場	360	351	97.5%	26,866 人	1,489,455 円
弓　道　場	360	346	96.1%	24,426 人	1,053,475 円

○ 利用形態

		柔 道 場		剣 道 場		弓 道 場	
		日 数	割 合	日 数	割 合	日 数	割 合
スポーツ	①国際・全国規模の大会		–		–		–
	②全県規模の大会	17	4.8%	18	5.1%	17	4.9%
	③スポーツ興行（入場料徴収）		–		–		–
	④その他（上記①，②，③以外）	336	95.2%	333	94.9%	329	95.1%
計		353	100.0%	351	100.0%	346	100.0%

[1] 各項目を四捨五入しているため、合計が 100.0%と一致しない。

（２）課題

現体育館は，耐震性には問題はないとされているものの，築後 60 年以上が経過しており，空調や放送機器などの設備を含め老朽化していることから，相応の費用を負担し，定期点検や必要な補修等を行いながら機能を維持している状況にあり，今後も相応の費用を要することが想定される。

これに加え，体操競技やハンドボールでは大会規定に適合する競技面積を確保できないこと，バスケットボールやバレーボールなどでは使用できるコートの数が少ないことなど，多くの競技で大会を実施するには狭隘であるという課題がある。

また，鹿児島県では，他にも県大会等の開催に十分な競技面積を有する屋内スポーツ競技施設がなく，複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営などにより，選手や関係者に多大な負担が生じている。

さらに，県内には全国大会や国際大会の基準を満たす施設がないことから，県民が一流のアスリートの競技を間近に観戦できる機会を十分に得られていない状況もある。

このようなことから，県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や全国・国際大会の誘致が可能な屋内スポーツ競技の中核的な施設が望まれている。

現体育館（1960 年 10 月竣工）

現武道館（1972 年 7 月竣工）

第２章　施設のコンセプト

１　施設の機能

基本的な考え方

新総合体育館については，平成 29 年 5 月に設置された大規模スポーツ施設の在り方検討委員会において検討がなされ，翌年 2 月に知事に提出された提言書において，「スポーツ振興の拠点としての機能に加え，コンサート・イベントなど多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」とされた。

検討委員会においては，この提言を踏まえ，具体的な施設の機能，規模・構成等の検討を行った。

（１） スポーツ振興の拠点機能

現体育館の現状・課題や，需要予測調査結果を踏まえると，新総合体育館は，「する」スポーツをベースとした，アスリートファーストの施設とすることとする。

するスポーツ

屋内スポーツ競技の中核的な施設（聖地）として，県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や,全国・国際大会の誘致が可能な施設とする。

○　子ども達をはじめ，全てのアスリートにとってのシンボルとなる施設

○　これまで分散開催されていた各競技の県大会等が集約して開催でき，新たに全国・国際大会が開催できる規模・設備を有する施設

みるスポーツ

県民が一流のスポーツイベントに触れる機会を創出するほか，他県施設との差別化，市町村との役割分担の明確化，サスティナビリティの視点から「みる」スポーツにも対応できる施設とする。

○　トップアスリートやプロの試合を間近に見ることができ，スポーツ振興やスポーツツーリズムの拠点として交流人口の拡大を図ることができる施設

○　運営する側にとって使いやすく，観客にとって観やすいよう配慮された構造・設備を有する施設

ささえるスポーツ

スポーツ科学の研究・提供機能（鹿屋体育大学等との連携を検討），スポーツ情報発信機能，スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能など，本県のスポーツ振興を「ささえる」人材を育成する施設とする。

○　鹿屋体育大学などの教育機関や屋内スポーツ競技団体との連携を図ることにより，競技者のみならずスポーツ指導者など，人材育成の拠点としての機能を有する施設

- 競技力の向上や競技人口の増加を図る。
- 県民，とりわけ将来を担う鹿児島の子ども達に良質なスポーツ環境の提供を図る。

スポーツ大会

プロスポーツ

（２）多目的利用による交流拠点機能

多目的利用

コンサート・イベント（ＭＩＣＥ）等の開催を通じ，スポーツをする人もしない人も，また，様々な年代の人々が交流できる施設とする。

○ 鹿児島県においてこれまで開催できなかった大規模のコンサートやこれまでより規模の大きなコンベンション（学会等）が開催できる施設

○ コンベンション等を周辺の施設と連携して開催することによりエクスカーションなどを含め，周辺の交流人口の増加や経済効果を高めることができる施設

- 様々な人々の交流による賑わいを生み出すとともに，周辺地域への波及等による経済波及効果など，地域活性化を図る。
- 施設の持続可能性の観点から収益性を高める。

コンサート

イベント（展示会）

《 参考 》 需要予測調査結果について

調査方法

- 全国の類似施設 62 施設を対象に調査を実施
  （調査内容） 施設の規模・構成，利用状況，稼働率，開催された主なイベント 等
- 全国・県内競技団体に対し，利用意向について調査を実施
  （調査内容） 開催が想定される全国大会等，開催に必要な条件（施設・立地） 等
  県大会等の利用意向，施設に対する意見 等
- イベントやMICEの実績のあるプロモーターに対し，需要や誘致可能性について調査を実施
  （調査内容） 利用意向，想定されるイベント，望ましい条件，市場動向 等

調査結果

- 施設の稼働率については，メインアリーナで概ね 79%～94%程度
- 利用の割合については，スポーツ利用が概ね 76%～87%，多目的利用が概ね 13%～24%
- 利用者数については，概ね 28 万人～41 万人（ﾒｲﾝｱﾘｰﾅ:概ね 20～33 万人）

＜メインアリーナの利用割合＞

利用形態		利用日数
スポーツ利用	県大会	125～137 日
	全国大会等	14～16 日
	プロスポーツ	6～9 日
	県民利用	100 日
	計	245～262 日
多目的利用	コンサート	20～48 日
	その他イベント	20～28 日
	計	40～76 日
計		285～338 日

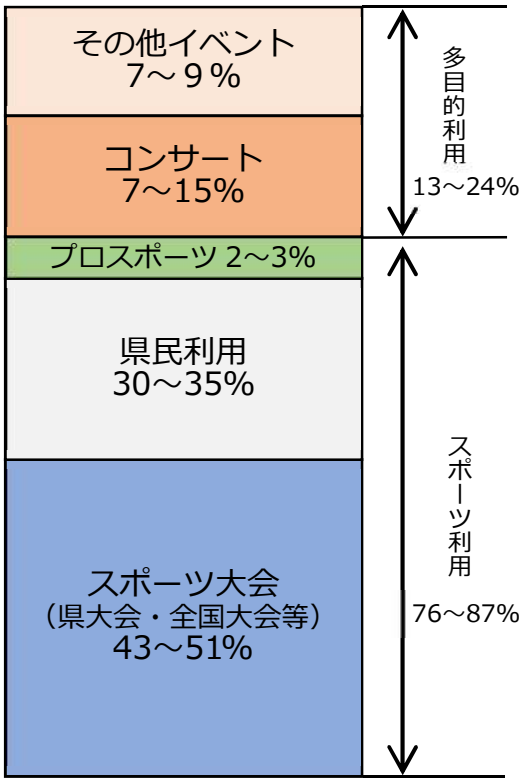

2　施設の規模・構成

各施設については，各種競技の大会基準等を基に必要最小限の規模を設定した。
また，競技団体からのヒアリング調査により利用日数を把握した。
その結果，想定される年間利用形態は，スポーツ利用日数が約7割と見込まれ，残りの約3割は，この施設規模の範囲内で，コンサート，イベント等の多目的利用に有効利用することとなる。

施設の規模・構成の考え方

①　競技面数・フロア面積

主な利用者である屋内スポーツ競技団体に対し，各種大会における運営の状況や開催に必要な基準（国体基準等）について調査の上，必要な競技面数・フロア面積を整理

<メインアリーナ>

	競技面数			必要規模（m,㎡）		
	短辺	長辺	面数	短辺	長辺	面積
バレーボール	1	4	4	31.0	76.0	2,356
バスケットボール	1	4	4	34.0	**81.0**	2,754
ハンドボール	1	3	3	**46.0**	78.0	3,588
バドミントン	5	5	25	40.5	77.0	3,119
卓球	3	20	60	36.0	80.0	2,880
体操	–	–	–	–	–	2,000
柔道	2	4	8	32.0	60.0	1,920
剣道	2	4	8	28.0	56.0	1,568
最大規模				**46.0**	**81.0**	**3,726**
（類似施設の平均）				45.0	81.6	3,681

<サブアリーナ>

	競技面数			必要規模（m,㎡）		
	短辺	長辺	面数	短辺	長辺	面積
バレーボール	1	2	2	31.0	38.0	1,178
バスケットボール	1	2	2	**34.0**	41.0	1,394
ハンドボール	1	1	1	26.0	**46.0**	1,196
バドミントン	2	6	1 2	29.8	43.6	1,299
卓球	8	3	2 4	32.0	36.0	1,152
体操	–	–	–	–	–	2,000
柔道	2	3	6	32.0	46.0	1,472
剣道	2	3	6	28.0	42.0	1,176
最大規模				**34.0**	**46.0**	**1,564**
（類似施設の平均）				33.1	42.0	1,485

＜柔剣道場＞

	競技面数			必要規模（m,㎡）		
	短辺	長辺	面数	短辺	長辺	面積
柔道	2	2	4	29.0	29.0	841
剣道	2	2	4	28.0	28.0	784
最大規模				**29.0**	**29.0**	**841**
（類似施設の平均）				－	－	1,020

これらを踏まえ，「する」スポーツに適した施設構成として，メインアリーナ：バスケットボールコート4面，サブアリーナ：バスケットボールコート2面，柔剣道場：各2面，弓道場を想定

フロア面積については，メインアリーナ：3,726 ㎡（46m×81m）＋α，サブアリーナ：1,564 ㎡（34m×46m）＋α，柔剣道場：841m（29m×29m）＋α　とする。

これらの面積については必要最小限の規模とし，今後，設計段階で検討することとする。

② 観客席

スポーツ利用や多目的利用など，フロアの利用形態により，使用する観客席の範囲が異なることから，利用形態ごとに必要な席数（収容人数）について，スポーツ大会の基準や運営状況，コンサート等の需要予測調査結果をもとに整理

＜観客席の規模＞

利用形態	アマチュアスポーツ大会等 （コート４面）	プロスポーツ大会等 （センターコート１面）	コンサート等
〔観客席数の基準等〕　●は最大値			
基 準 等	＜全国高校総体基準＞ ○2,000 席以上（バスケ） ○2,000 席以上（体操） ○2,000 席以上（剣道） ○1,500 席以上（バレー） ○1,500 席以上（卓球） ○1,500 席以上（柔道） ○1,000 席以上（バド）	＜プロリーグ規約等＞ ○5,000 席以上（Ｂリーグ） **※将来的に 8,000 席以上を想定** ○3,000 席以上（Ｖリーグ） ○1,500 席以上（Ｆリーグ） ＜国際大会基準＞ ●8,000 席以上（バスケ） ○5,000 席以上（バレー） ＜全国高校総体基準＞ ○5,000 席以上（バスケ決勝）	―
需要予測 調査結果	＜中央競技団体＞ ― ＜県内競技団体＞ ●3,000 人程度（バレー中学・高校県総体等） ○2,000 人程度（バスケ中学・高校県総体等）	＜中央競技団体＞ ○5,000 人以上（バスケ日本代表国際大会） ＜県内競技団体＞ ○3,000 人程度（春高バレー県大会決勝） ○2,000 人程度（バスケウインターカップ県大会決勝）	＜プロモーター＞ **●8,000 人以上**
必要席数	3,000 席以上	8,000 席以上	8,000 席以上
〔参考：類似施設の平均値〕			
固 定 席	約 4,300 席		
可 動 席	使用しない	約 2,000 席	
移 動 席	使用しない	利用可（約 1,900 席）	約 1,900 席
収容人数	約 4,300 人	約 8,200 人	約 8,200 人

観客席（最大収容人数）については，上記のとおり将来的な国際大会等の誘致を見据えるとともに，コンサート需要を踏まえ，8 千席程度を想定

③ 諸室

新総合体育館に必要な更衣室，運営本部室など諸室の構成や規模について，アリーナ標準や各種大会等における基準及び類似施設の状況を調査し，諸室ごとの必要規模と，これを積み上げた諸室全体の理論値を整理

＜メインアリーナ＞

諸室	用途等	必要面積（㎡）
器具庫	器具庫（メイン・サブ）	1,120
更衣室	更衣室，監督室，審判更衣室等	686
会議室	運営本部室，記者室，記者会見室等	572
ＶＩＰ室	ＶＶＩＰ・ＶＩＰラウンジ	158
事務室等	事務室，その他管理諸室，設備室等	1,987
放送記録室	放送・記録室	18
医務室	医務室・救護室	50
その他	トレーニング室，多目的室	764
合計		**5,355**

＜柔剣道場＞

諸室	用途等	必要面積（㎡）
更衣室	更衣室	58
その他諸室	器具庫，控室等	117
合計		**175**

＜弓道場（近的）＞

諸室	用途等	必要面積（㎡）
更衣室	更衣室	100
その他諸室	器具庫，控室等	210
合計		**310**

＜弓道場（遠的）＞

諸室	用途等	必要面積（㎡）
更衣室	更衣室	59
その他諸室	器具庫，控室等	126
合計		**185**

諸室については，「みる」スポーツにも対応するため，関係者控室やメディア対応等に必要な諸室を充実

また，これらの整備により，アリーナと合わせてコンベンション・展示会場としての利用も可能

各施設構成の概要

（1）メインアリーナ

県大会をはじめ，全国・国際大会等の各種大会やコンサート・イベント等の開催などを想定
MICE の開催時には，開会式会場や展示会場等としての利用を想定

- 競技フロア：バスケットボールコート 4 面，フロアサイズ：(46.0m×81.0m)＋ α
- 観客席（最大収容人数）：8千席程度
- メインアリーナの床は，スポーツ利用に最適で，コンサート・イベントなど多目的利用においても機能的な仕様とすべく，類似施設の状況も参考に検討を進める。

<コートレイアウトの例>（単位：m）

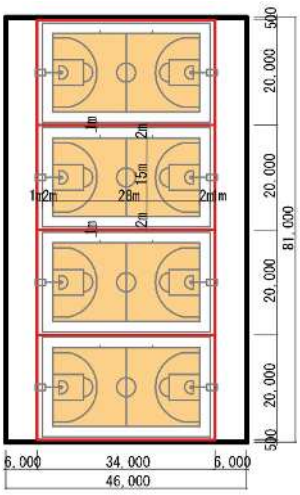

バスケットボールコート 4面

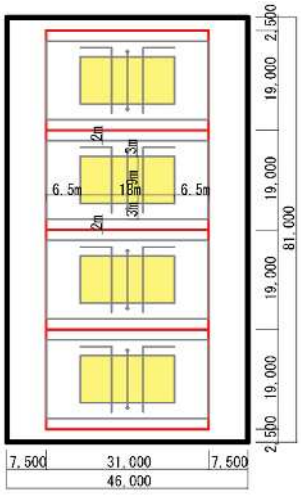

バレーボールコート 4面

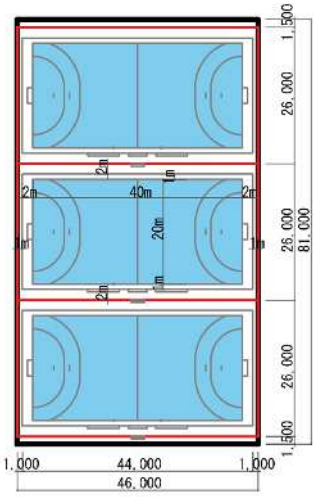

ハンドボールコート 3面

（2）サブアリーナ

一定規模の大会開催をはじめ，メインアリーナを主会場とする大会やイベント等の開催時におけるサブ会場，アップ会場，コンサート開催時におけるグッズ販売会場としての利用及び日常の県民利用などを想定

MICE の開催時には，講演やシンポジウム等の会場としての利用を想定

- 競技フロア：バスケットボールコート 2 面，フロアサイズ：(34.0m×46.0m)＋ α
- 観客席： 500 席程度 ※設計段階で配置等を含めて具体的に検討

<コートレイアウトの例>（単位：m）

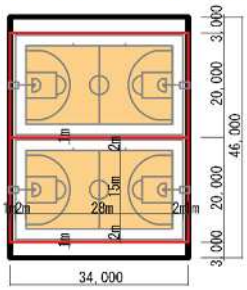

バスケットボールコート ２面

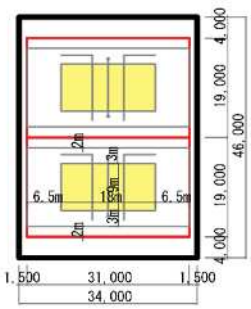

バレーボールコート ２面

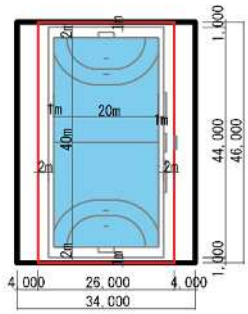

ハンドボールコート １面

（３）柔剣道場

柔道，剣道等の大会開催をはじめ，メインアリーナやサブアリーナを主会場とする大会やイベント等の開催時におけるアップ会場，控室としての利用及び日常の県民利用などを想定

MICE の開催時には，ワークショップ，パネルディスカッション等の会場としての利用を想定

- 競技フロア：柔道場 2 面・剣道場 2 面（計 4 面），フロアサイズ：(29.0m×29.0m)＋α
- 観客席： 400 席程度 ※設計段階で配置等を含めて具体的に検討

<コートレイアウトの例>（単位：m）

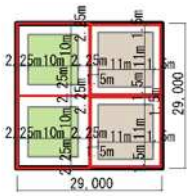

柔道場２面・剣道場２面（計４面）

（４）弓道場

弓道大会の開催や日常の県民利用などを想定

- 近的 12 人立，遠的6人立
- 観客席： 150 席程度 ※設計段階で配置等を含めて具体的に検討

<コートレイアウトの例>（単位：m）

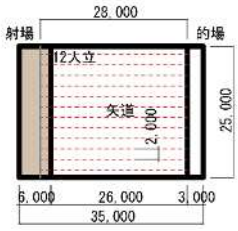

近的 12 人立

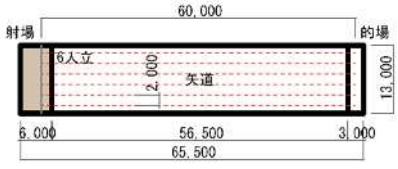

遠的 ６人立

（６）諸室

県大会をはじめ，全国・国際大会等の各種大会やコンサート・イベント等の開催に必要な規模を確保するとともに，可動間仕切りの設置等によりフレキシビリティーな多目的室を設置するなど，効率的な構成を計画する。また，イベント開催時における選手・観客・VIP等の動線や資機材等の搬入・搬出に配慮した機能的な配置を計画する。

諸室のうち会議室等については，MICE の開催時には，講演やシンポジウム，ワークショップ，パネルディスカッション等の会場としての利用を想定

- 器具庫，更衣室，会議室，VIP室など
- 必要面積:5,355 ㎡± α

（７）その他機能

大規模イベント等の開催に安全で支障のない十分な広さがあり，飲食・物販機能等を有するロビー空間や多数の来場者を想定した必要な数のトイレを計画する。

また，諸室やロビー空間を効率的に活用することなどにより，下記の機能等について導入を検討する。

- スポーツ科学の研究・提供機能（例:鹿屋体育大学のサテライト，トップアスリートの養成機能）
- スポーツ情報発信機能（例:スポーツ博物館，ライブラリー機能）
- スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能（大会期間外も含めた総合支援拠点）
- スポーツ指導者の養成拠点機能
  （例:部活動指導員，障害者スポーツ指導者，スポーツボランティアの育成）
- アスリートの競技力向上や県民の健康増進を図るためのトレーニング機能
- 健康増進（ヘルス）サービス機能（ウェルネス情報発信）
- 競技者以外でも気軽に来場できる仕組みづくり（例:展望デッキ，ファミリーシートの設置，足湯などの癒やしの空間づくり　など）
- 若者がスポーツに関心を持てる仕組みづくり（例:スポーツクライミング，ニュースポーツ　など）

利用イメージ

（１）スポーツ利用

① 県大会・全国大会等（準々決勝まで）

<バスケットボールの例>

- メインアリーナ，サブアリーナの全面（計 6 面）を試合会場として利用
- 諸室は，会議室（役員会議，審判会議），関係者控え室などで利用
- 大規模な大会の場合は，柔剣道場を関係者控え室等として活用

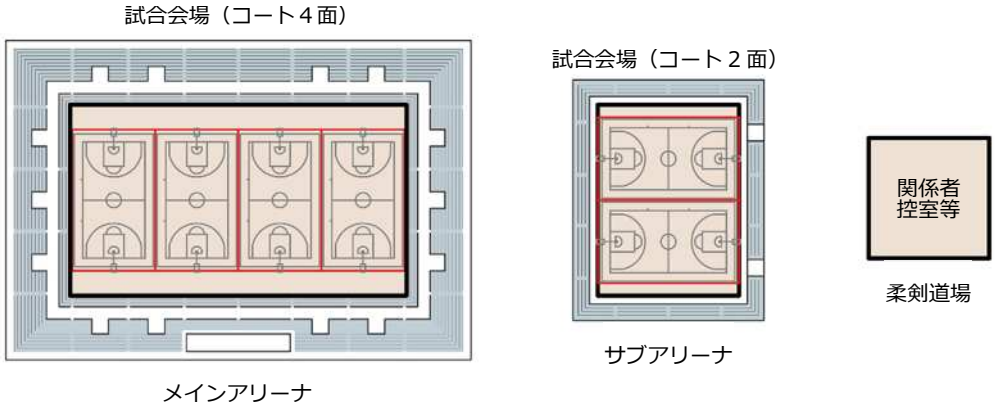

② 国際大会・プロスポーツ及び県大会・全国大会等（決勝など）

<バスケットボールの例>

- メインアリーナは，センターコート１面を試合会場とし，周囲に観客席（可動席・移動席）を設置
- サブアリーナは，ウォーミングアップ会場として利用
- 諸室は，VIP室，マスコミ対応，ドーピング関係，会議室などで利用
- 柔剣道場は，関係者控え室等として活用

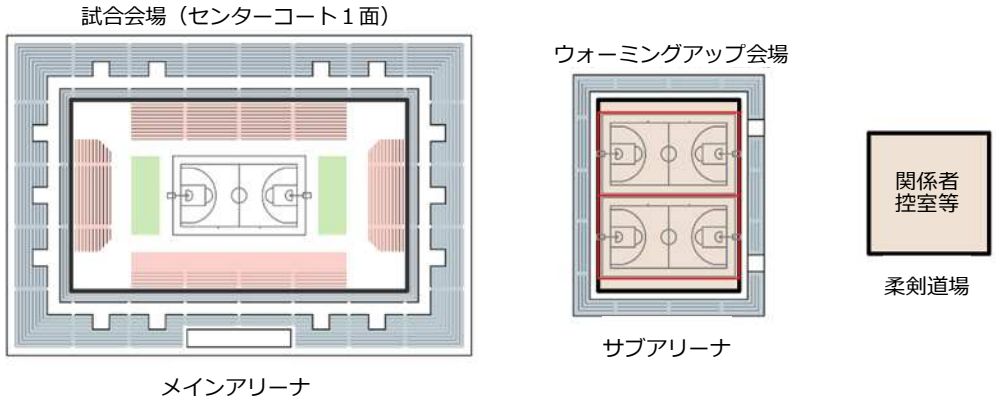

（2）多目的利用

① コンサート

・ メインアリーナをコンサート会場として利用し，サブアリーナをグッズ販売等の会場に活用
諸室は，柔剣道場を関係者控え室等として活用

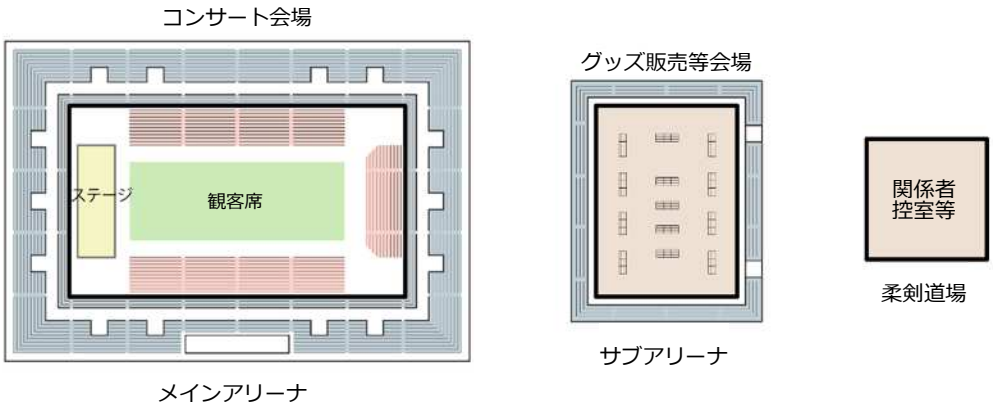

② その他イベント（MICE）

・ メインアリーナは，学会・国際会議等における開会式，式典等や，展示会における展示ブース会場などに利用

・ サブアリーナ，柔剣道場，諸室等については，その他講演会やワークショップ，パネルディスカッション等の会場として活用

※ コンベンションの規模によっては，本施設をメイン会場，周辺の既存施設をサブ会場にするなど，周辺の既存施設と連携して取り組むことも想定

<大会（国際会議等）の例>

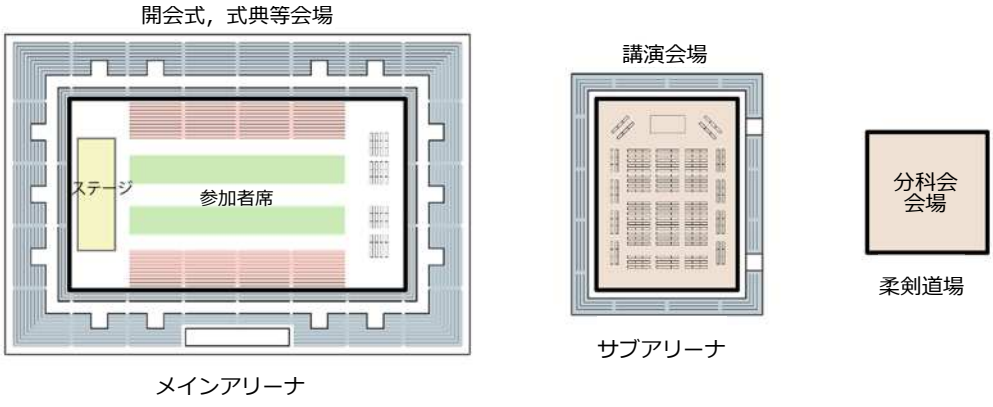

<学会の例>※メインアリーナは展示会場として使用

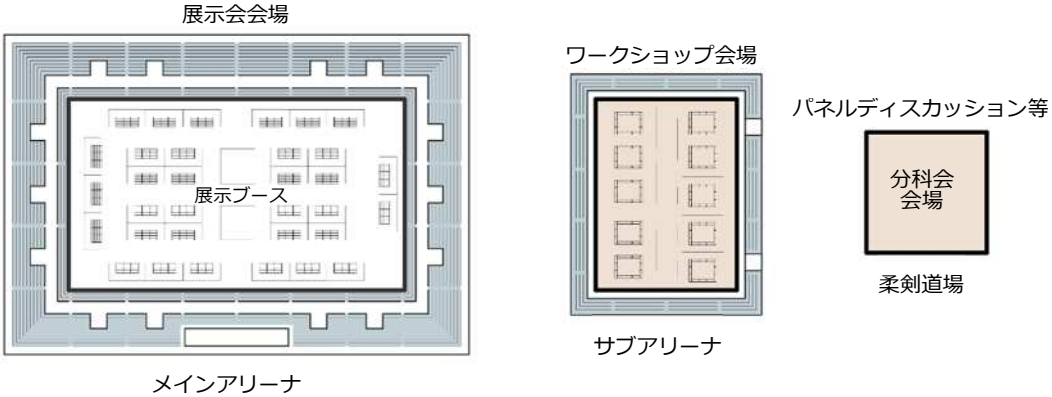

第３章　整備予定地

１　整備予定地

（１） 整備予定地の選定

新総合体育館の整備予定地については鹿児島港本港区エリア（以下，「本港区エリア」という。）の本港新町 5-4 ほか（以下，「ドルフィンポート跡地」という。）と住吉町 15 番街区を一体的なエリアとして選定

〔検討委員会における選定の経過〕

新総合体育館については，施設のコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から，その立地条件について検討した結果，離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況などを踏まえると，鹿児島市に立地することが望ましいとした。

このため，鹿児島市内において，概ね 1 万 5 千平方メートル以上の土地を対象に，県有地については，未利用地をリストアップするとともに，国有地，市有地，民有地については，それぞれ譲渡可能な土地について照会を行った結果，市有地については，1 箇所の回答があり，国有地及び民有地については，該当がない旨の回答を得た。

このほか，県議会や知事へのたより等を通じて，これまでに様々な御提案をいただいてきたところであるが，これらの土地については，必要な面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し，候補地として適さないと判断した。

これらを踏まえ，鴨池ニュータウン 9・10 号街区，県農業試験場跡地，住吉町 15 番街区，ドルフィンポート跡地，市脇田処理場等跡地の 5 箇所を整備候補地として選定するとともに，これらを絞り込むための評価基準として，交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況，経済波及効果，敷地面積の確保，周辺道路の状況など，専門のコンサルタントを活用して設定した 12 の評価項目について検討を行った。

この評価基準に基づき 5 箇所の整備候補地を評価した結果，ドルフィンポート跡地が，交通利便性に優れ周辺に宿泊・商業施設が多く利便性が高いこと，中心市街地との回遊性等による経済波及効果が期待できることなどから，他の候補地と比較して最も優位であるとされた。

検討委員会においては，この結果を踏まえ検討を行う中で様々な意見が出された。この結果，本港区エリア全体のまちづくりや中心市街地との回遊性，他の事業との関連も考慮し，ドルフィンポート跡地と住吉町 15 番街区を一体的なエリアとして，基本構想（案）の作成に向けた検討を進めていくこととした。

《 参考 》整備候補地検討に係る評価基準

ⅰ アスリートファースト（施設の利便性）
①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④既存スポーツ施設との連携
ⅱ 経済波及効果・収益性
⑤経済波及効果 ⑥施設の収益性
ⅲ 安心・安全
⑦防災上の課題 ⑧周辺住宅への影響
ⅳ 実現可能性
⑨敷地面積の確保 ⑩法令への適合性 ⑪周辺道路の状況 ⑫費用面での留意点

（2）鹿児島港本港区エリアまちづくりとの整合性

鹿児島港本港区エリアのまちづくりについては，鹿児島市や経済界，都市計画の有識者等で構成する「鹿児島港本港区エリアまちづくり検討委員会」において検討を行い，平成31年2月に「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」を策定している。

同グランドデザインの開発コンセプトでは，年間 365 日，賑わう拠点を形成することを目的とされている。

＜開発のコンセプト＞

鹿児島港本港区エリアについて，
① かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点
② かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
③ 景観資源（錦江湾や桜島，歴史的建造物）を活かした魅力ある空間
を要素として，年間365日，国内外の幅広い観光客や県民で賑わい，国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図る。

鹿児島県では，グランドデザインの実現に向けて，民間活力を活かした宿泊機能や，飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようと事業者公募に係る公募要項案を作成・公表していたが，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから，公募の開始を延期した。

新型コロナウイルスの影響が続く中で，鹿児島県では，グランドデザインを踏まえ，本港区エリアにおいて地域が賑わう拠点を形成するためには，民間活力を活かした施設整備だけではなく，公共関与による交流機能の整備も視野に入れて，改めて検討することとし，令和3年度においては，「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」を行っている。

このような中，検討委員会においては，スポーツ利用に加え，コンサート・イベント，コンベンション，展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する総合体育館について，本港区エリアを整備候補地として検討を進めていくこととした。

この考え方については，公共関与による交流機能の整備も視野に入れて検討することとした，本港区エリアまちづくりの検討の方向性とも合致している。

（3）鹿児島港本港区エリアの概要

本港区エリアは，錦江湾や雄大な桜島の良好な景観を有し，背後には「東洋のナポリ」とも称される県都鹿児島市の市街地が隣接する自然景観，歴史，文化に恵まれた地区であり，現在，桜島フェリー，種子・屋久航路，三島・十島航路及び奄美・喜界航路が就航する鹿児島県の海の玄関口として重要な役割を果たしている。

＜鹿児島港本港区エリア＞

＜整備予定地位置図＞

※地理院地図 GIS Maps（国土地理院）を加工して作成

（４）交通環境

本港区エリアは，桜島フェリー，種子・屋久航路，三島・十島航路及び奄美・喜界航路が就航する鹿児島の海の玄関口である。また，九州新幹線や空港リムジンバス等が発着する鹿児島の陸の玄関口である鹿児島中央駅から約 2kmと近く，市電や路線バスが多数発着する中心市街地の天文館から徒歩圏内であるなど，県内はもとより，県外からもアクセスしやすい交通利便性の優れた環境にある。

＜整備予定地周辺地図＞

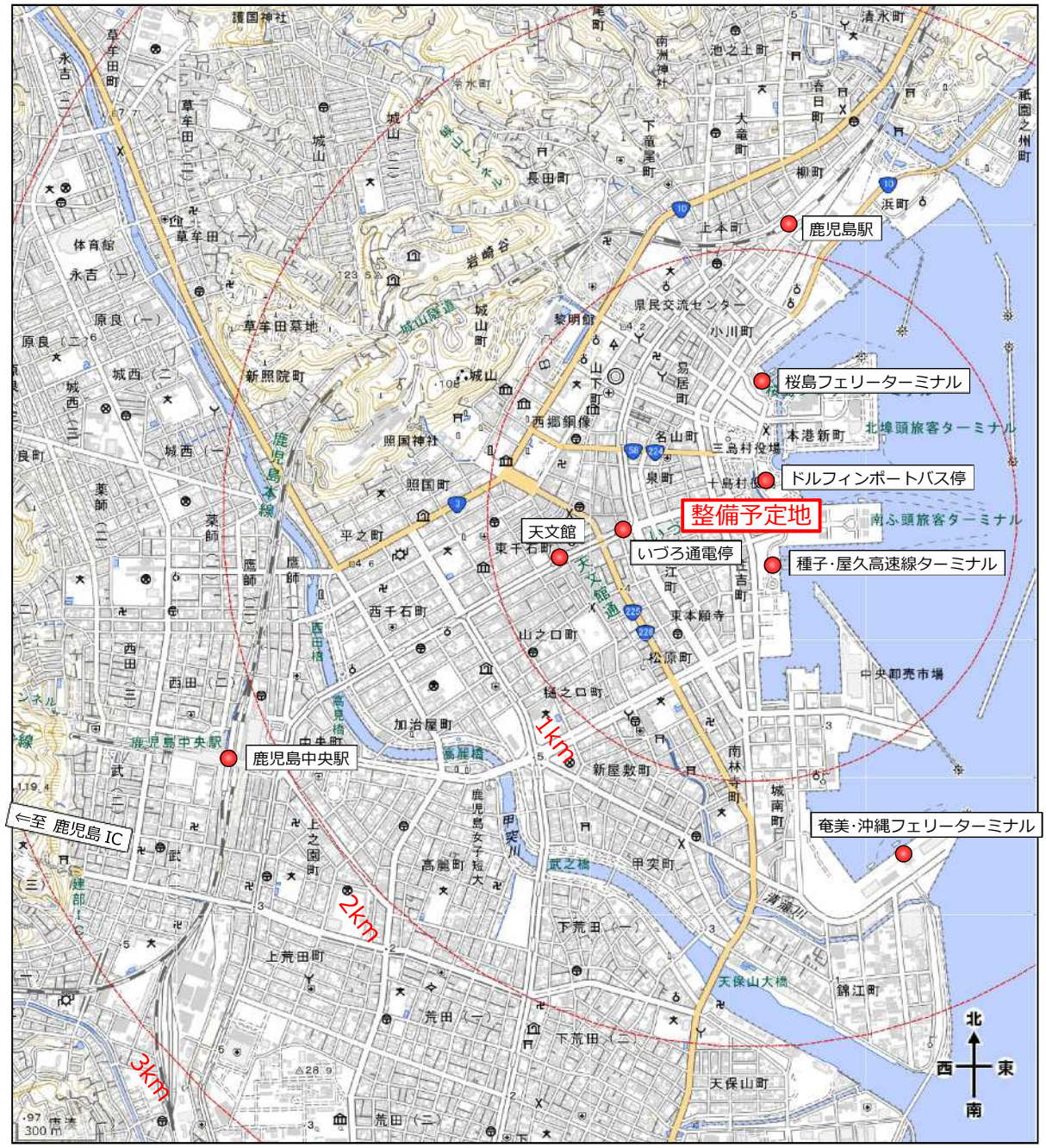

※地理院地図 GIS Maps（国土地理院）を加工して作成

① 県本土地域からのアクセス

高速道路の九州縦貫道鹿児島ICからの所要時間は約 15 分となっており，アクセス道路の車線数も 4 から 6 車線と多くなっている。

② 鹿児島中央駅からのアクセス

鹿児島中央駅は，九州新幹線や在来線の鹿児島本線・日豊本線・指宿枕崎線及び空港リムジンバスや路線バス，市電等が発着している県内の交通の中心である。鹿児島中央駅からの所要時間は自動車で約 10 分となっている。各交通手段におけるアクセスについては，以下のとおり。

ア ＪＲ

最寄りの鹿児島駅まで徒歩 14 分であり，鹿児島中央駅や霧島市方面を結ぶ日豊本線が運行されている。なお，鹿児島中央駅から鹿児島駅までの所要時間は約 4 分となっている。

イ 市電

最寄りのいづろ通電停まで徒歩 7 分であり，鹿児島中央駅から中心市街地を経由する路線等が運行されている。なお，鹿児島中央駅からいづろ通電停までの所要時間は約 10 分となっている。

ウ 路線バス

敷地に隣接してドルフィンポートバス停があり，鹿児島中央駅から中心市街地を経由する路線等が運行されている。なお，鹿児島中央駅からドルフィンポートバス停までの所要時間は約 13 分となっている。

③ 鹿児島港からのアクセス

本港区エリアには，桜島フェリー，種子・屋久航路，三島・十島航路及び奄美・喜界航路が就航しており，いずれも徒歩圏内である。また，奄美・沖縄航路が就航している鹿児島新港からの所要時間は自動車で約 6 分となっている。

④ 鹿児島空港からのアクセス

鹿児島空港からは，空港リムジンバスが運行されており，空港からの所要時間は，高速船ターミナルバス停（本港区エリアから最寄り）まで約 54 分，鹿児島中央駅まで約 40 分，天文館まで約 50 分となっている。なお，上記各所から当地へのアクセスについては，高速線ターミナルバス停からは徒歩で約 3 分，鹿児島中央駅からは上記②に記載のとおりであり，天文館からは徒歩で約 10 分となっている。

（５）敷地の概要

①　ドルフィンポート跡地

所 在 地 ： 鹿児島市本港新町 4-16, 5-4, 泉町 19-25, 19-26, 住吉町 14-2, 16-23, 16-25
敷地面積 ： 30,855 ㎡

- 南北に約 320m, 東西に 88～116m の南北方向に縦長の敷地である。
- 平成 16 年 7 月から令和 2 年 6 月まで, 事業用借地権の設定により商業施設が立地していたが, 現在は暫定的にイベントスペース等に活用されている。
- 敷地周辺は, 東側に緑地空間であるウォーターフロントパークが隣接し, 北側には, NHK鹿児島放送会館, 南側には種子・屋久高速船ターミナルが立地している。

②　住吉町 15 番街区

所 在 地 ： 鹿児島市住吉町 15-1, 15-2, 15-3, 15-4, 15-5, 15-11, 15-12, 15-13
敷地面積 ： 約 24,800 ㎡

- 南北に約 220m, 東西に 110m の南北方向に縦長の敷地である。
- 現在は, 民間事業者に対する駐車場用地としての貸付など, 暫定活用を行っている。
- ドルフィンポート跡地から種子・屋久高速船ターミナルを隔てた南側約 300mの位置にあり, 敷地の東側, 南側は海に面している。

鹿児島港本港区エリア 平面図

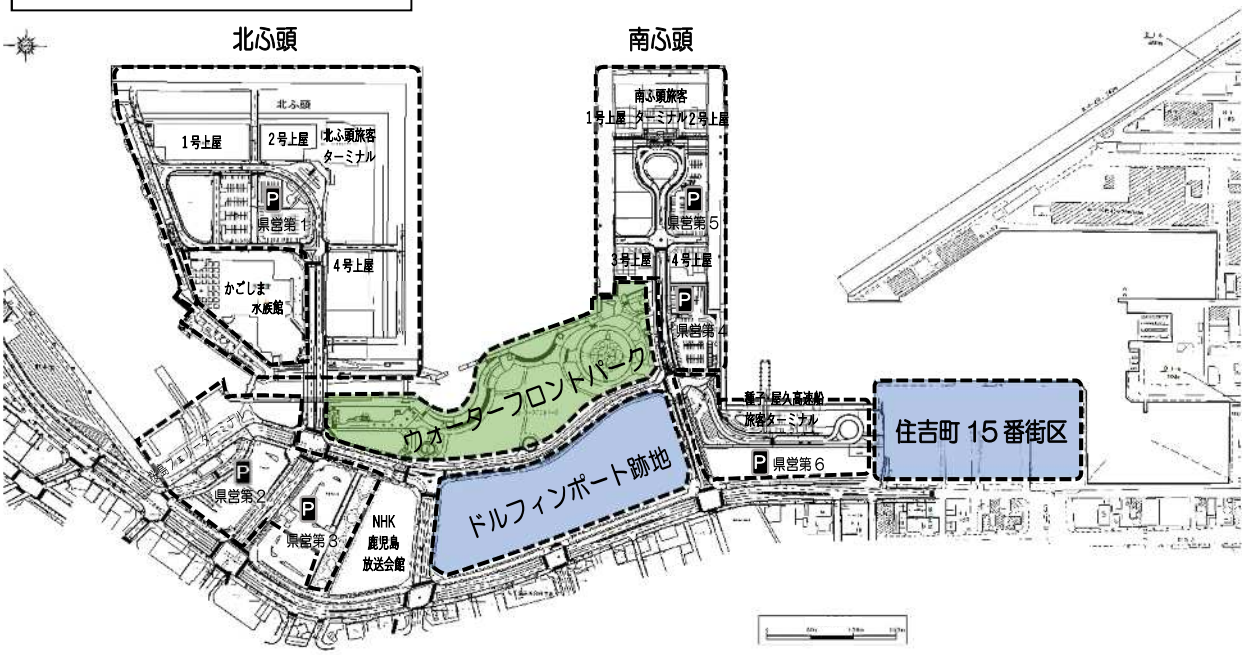

（６）都市計画法など法規制の状況

新総合体育館の建設に支障となる建築制限等はなく，特段の手続き等は不要である。
なお，建ぺい率や高さ限度など，形態規制への適合は必要となる。

＜法規制の状況＞

項目	ドルフィンポート跡地	住吉町 15 番街区	関係法令
用途地域等	準工業地域		建築基準法
建ぺい率／容積率	建ぺい率 60%，　容積率 200%		
特別用途地区	第一種特定建築物制限地区※		
地区計画	なし		
臨港地区	鹿児島港臨港地区		港湾法
	無分区	商港区	
駐車場整備地区	鹿児島市駐車場整備地区		駐車場法
景観計画	高さ限度 45～60m 程度	高さ限度 35～45m 程度	景観法

※客席部分の床面積の合計が1万㎡を超える観覧場などは建築不可とされているが，新総合体育館の観客席（固定席）の規模では建築可能な床面積の上限である1万㎡を超えない見込みである。

第４章　配置計画

本章以降の各項目については，今後，整備・運営手法の検討段階や設計の段階で詳細を検討することとなる。

１　土地利用・配置計画（イメージ）

・ 新総合体育館の施設本体は，住吉町 15 番街区との一体的利用や，朝日通りやマイアミ通りなど市街地からの桜島の眺望を確保する観点から，ドルフィンポート跡地の南側に配置する。

・ ドルフィンポート跡地の北側は，フリーマーケットなどのイベントや，キッチンカーなどにも対応できるイベント，コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
また，将来的に相乗効果が期待できる施設や体育館の附帯施設など，本港区エリアのまちづくりに資する施設の整備の必要性が生じた際などには，その整備候補地とする。

・ 住吉町 15 番街区は，駐車場として整備する。なお，当地がサッカー等スタジアムの整備地となった場合，県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する。

参考：土地利用・配置計画（イメージ）

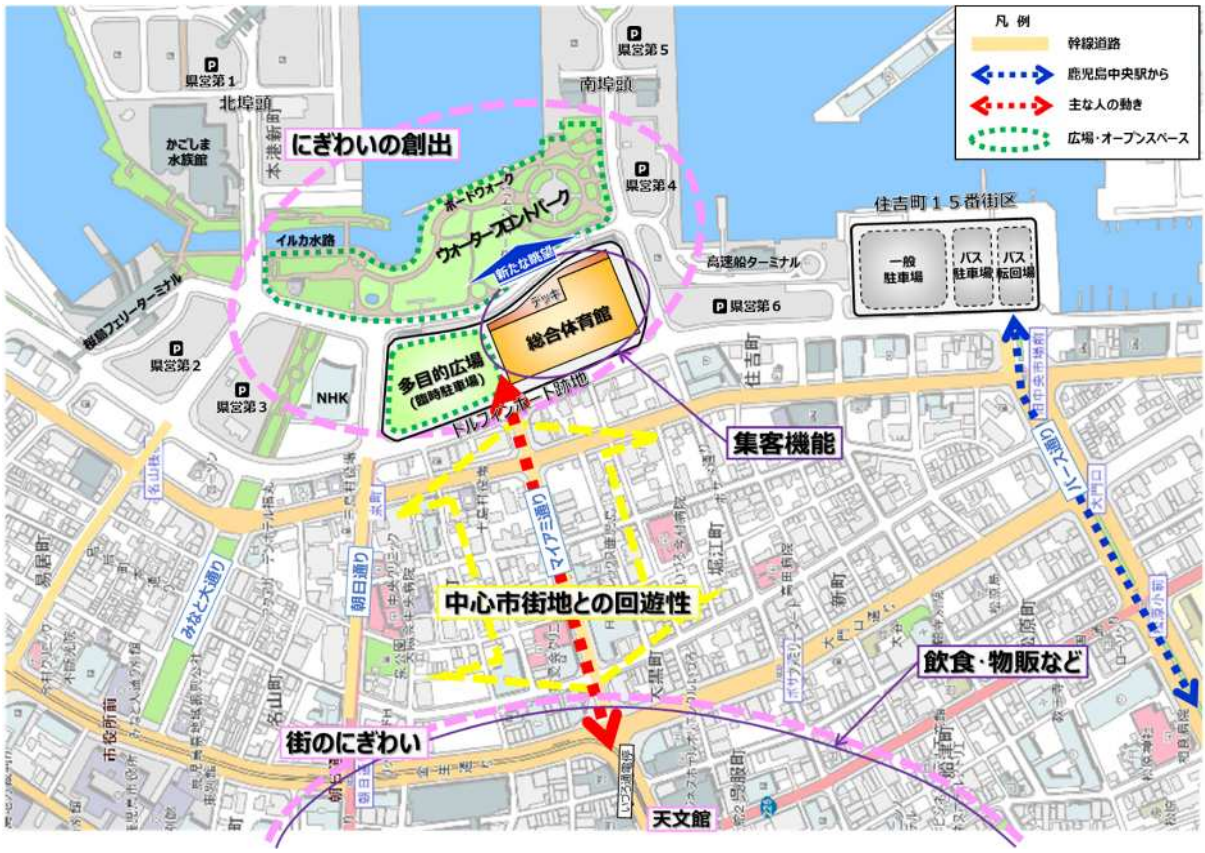

※配置計画等は現時点でのイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

2　平面計画・ゾーニング（イメージ）

・ 新総合体育館の施設本体については，ドルフィンポート跡地の南側にメインアリーナ，サブアリーナ，柔剣道場，弓道場を一体的に整備することとし，効率的な施設配置を計画する。

・ 施設のエントランスについては，桜島や錦江湾に面した東側に配置することとし，中心市街地や駐車場からのアプローチ動線を計画する。また，多目的広場やウォーターフロントパークとの連携にも配慮し，動線を計画する。

・ 施設周囲に，選手や来賓・VIP等の送迎車両が横付けできる車寄せスペースを計画する。また，資機材等の搬入車両やTV中継車等の駐車スペースなどに利用できるサービスヤードを計画する。

・ 駐車場については，住吉町 15 番街区に一般駐車場とバス駐車場を計画する。また，大規模イベント開催時におけるシャトルバスに対応したバス転回場については，鹿児島中央駅からのルートを考慮してパース通り側に計画し，施設周辺での混雑の緩和を図る。

参考：平面計画・ゾーニング（イメージ）

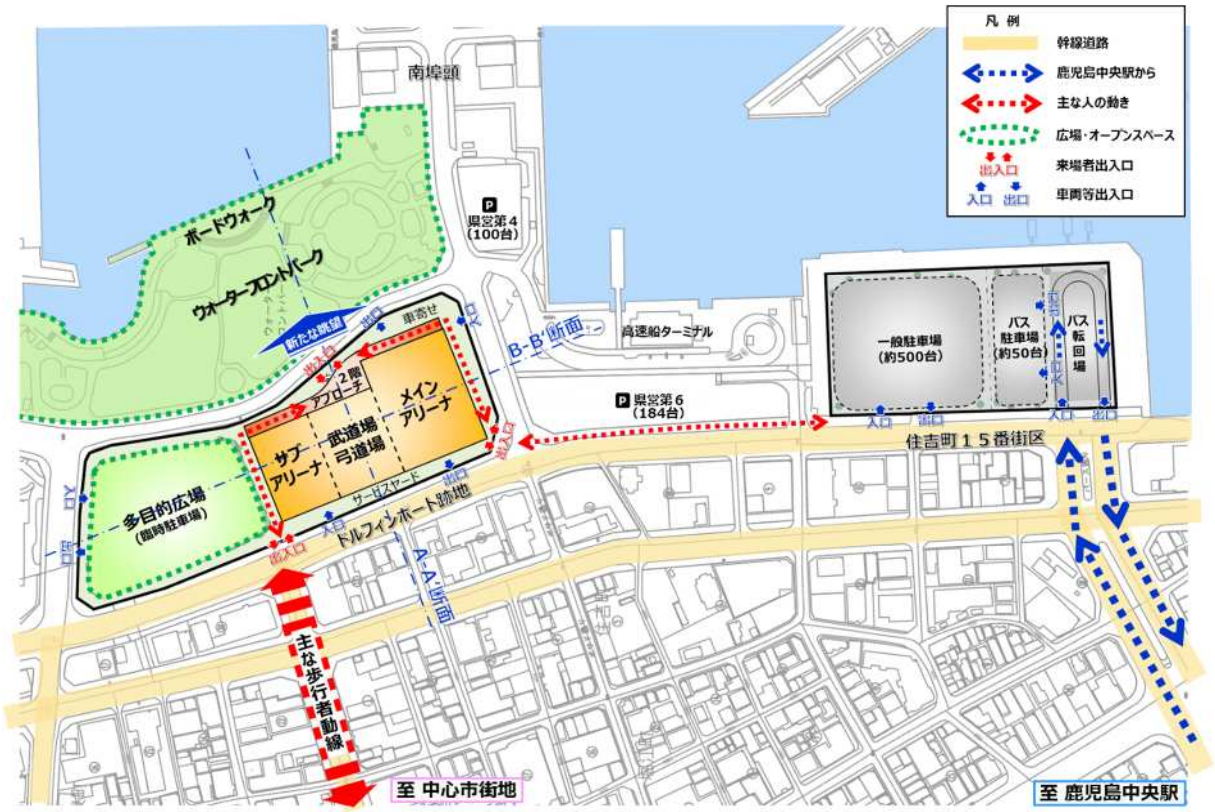

※平面計画等はイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

3　断面計画・階層構成（イメージ）

・ 新総合体育館の施設本体の高さについては，景観計画に規定する建築物等の高さの限度を超えないものとする。

・ プロスポーツやコンサート等のイベント開催時においては，メインアリーナの観客席フロアの階層である2階レベルが主な観客動線になるため，屋外に2階レベルからのアプローチデッキを計画し，人と車の動線や，観客と選手・VIP等の動線を分離することとする。

・ 展望デッキについては，館内のホール空間への設置を検討する飲食・物販等のスペースと連携させるなど，桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する。

参考：断面計画（イメージ）

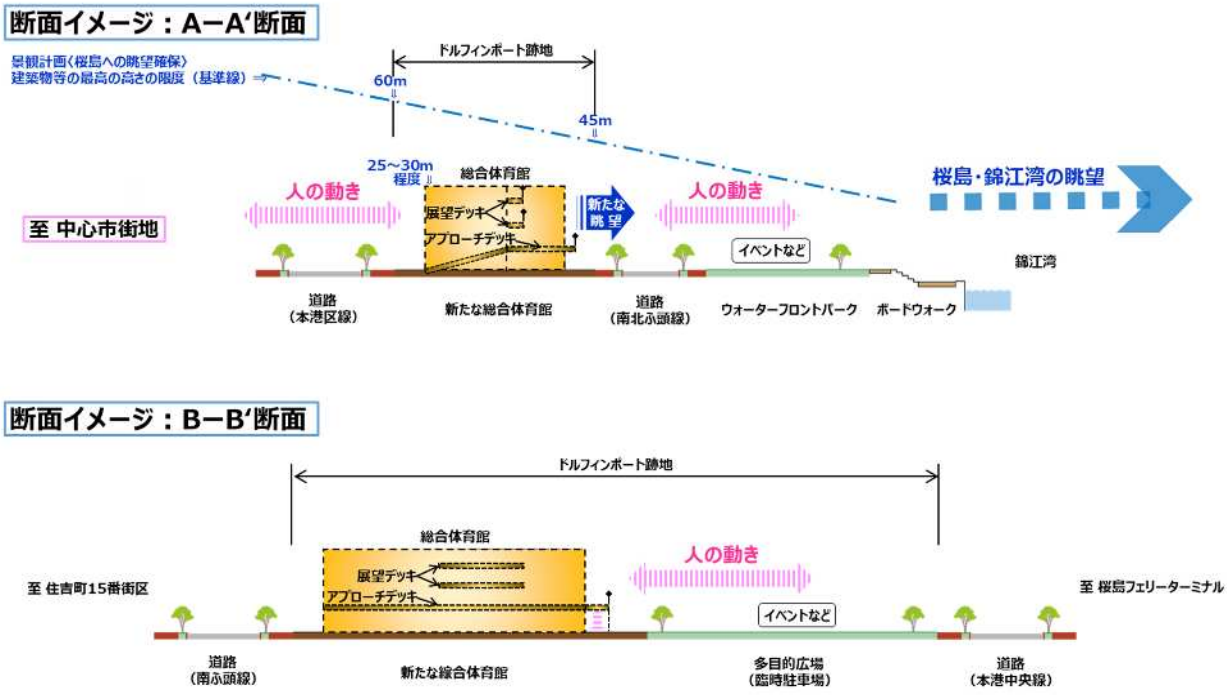

※断面計画等はイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

参考：各階平面（イメージ）

1階イメージ

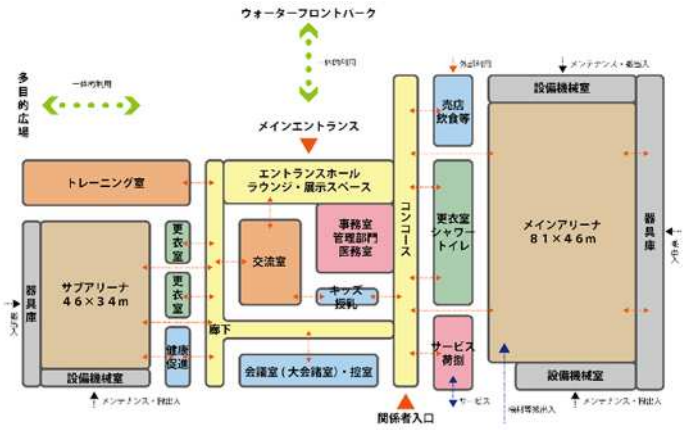

2階イメージ

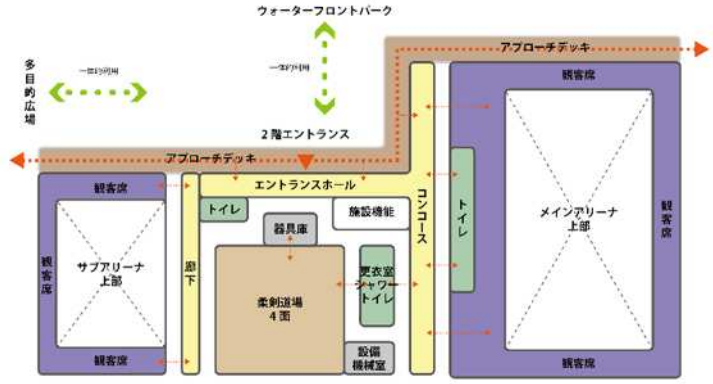

3階イメージ

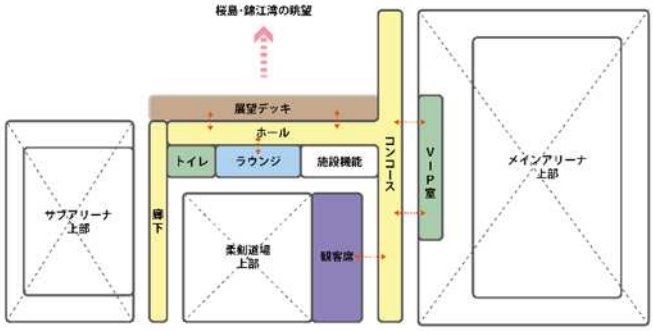

4階イメージ

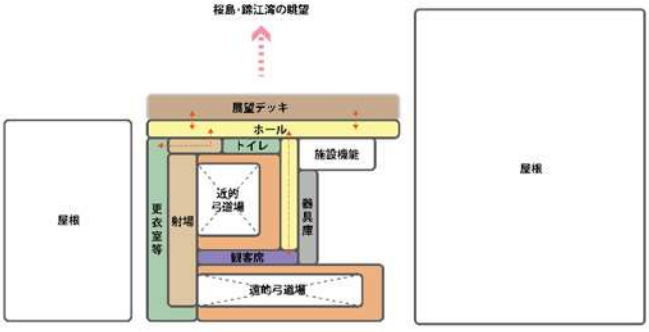

※各階平面はイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

参考：階層構成（イメージ）

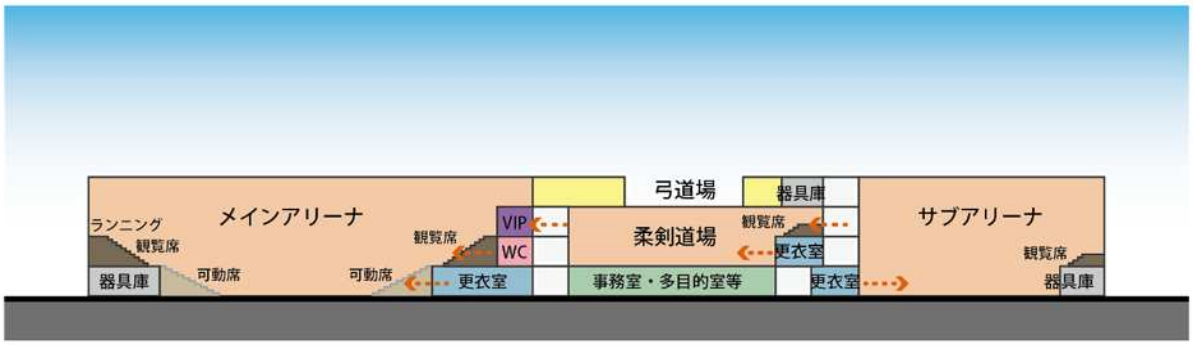

※階層構成はイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

参考：メインアリーナの観客席配置（イメージ）

・ メインアリーナの観客席は，県大会等の各種スポーツ大会やコンサート・イベントなどの利用状況に応じて，可動席，移動席の配置パターンを変えることにより，観客席のバリエーションを確保する。

県大会・全国大会など
（コート４面）

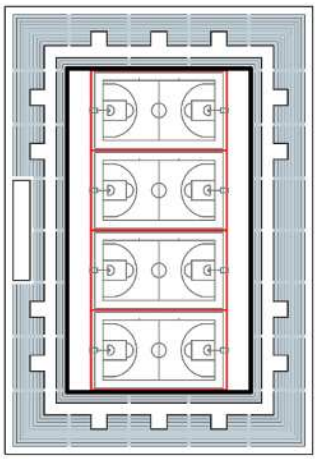

国際大会・プロスポーツなど
（センターコート）

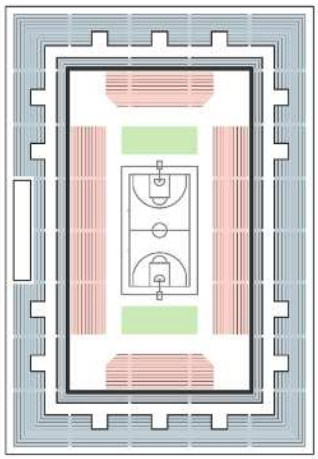

コンサート・イベントなど
（エンドステージ）

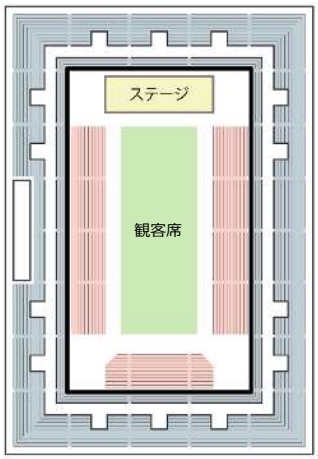

※観客席配置はイメージであり，今後，基本設計等において具体的に検討。

必要規模（諸室等）

これまで記載した施設の機能，規模・構成及び配置計画を踏まえ，県大会をはじめ全国・国際大会等の各種大会やコンサート・イベント等の開催のほか，日常の県民利用も考慮し，延床面積 30,000 ㎡程度の施設規模を想定する。

＜新総合体育館の必要諸室＞

諸室等		必要規模
メインアリーナ	フロアサイズ　（81m×46m）＋α	3,726 ㎡以上
	観客席（最大収容人数）	8,000 席程度
サブアリーナ	フロアサイズ　（34m×46m）＋α	1,564 ㎡以上
	観客席	500 席程度
柔剣道場	フロアサイズ　（29m×29m）＋α	841 ㎡以上
	更衣室，その他諸室	175 ㎡程度
	観客席	400 席程度
弓道場	近的 12 人立	875 ㎡程度
	遠的 6 人立	852 ㎡程度
	更衣室，その他諸室	495 ㎡程度
	観客席	150 席程度
器具庫		5,355 ㎡±α
更衣室	更衣室，監督室，審判更衣室等	
会議室	運営本部室、記者室、記者会見室等	
ＶＩＰ室	ＶＩＰ室、ＶＩＰラウンジ	
事務室等	事務室，その他管理諸室、設備室等	
放送記録室	放送・記録室	
医務室	医務・救護室	
サービス	売店	
その他	トレーニング室、多目的室	
トイレ等		適宜
ロビー等	エントランス，ホール，廊下　など	
延床面積　合計		30,000 ㎡程度

※各諸室面積は現時点の目安であり，今後の検討により変動する。また，各諸室における必要機能をフレキシブルに運用することにより，効率的・機能的な配置を計画することとする。

4　屋外機能

①　多目的広場（臨時駐車場）※ウォーターフロントパークとも連携した活用を検討

- 施設本体の北側は，フリーマーケットなどのイベントや，キッチンカーなどにも対応できるイベント，コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
- スポーツ大会やコンサート等のイベント開催時においては，来場者の滞留スペースとしても活用する。
- 屋外における県民の健康増進（ヘルス）サービス機能や若者がスポーツに関心を持てる仕組みづくりとして，散歩・ランニングコースやスケートボード・BMXなどのニュースポーツへの対応を検討する。

多目的広場でのイベントのイメージ

②　屋外デッキ（アプローチデッキ，展望デッキ）

- アプローチデッキについては，中心市街地からの動線や，多目的広場，ウォーターフロントパークとの連携などのアクセス性能に配慮するとともに，桜島や錦江湾の眺望を楽しめる配置とする。
- 展望デッキについては，館内のホール空間への設置を検討する飲食・物販等のスペースと連携させるなど，桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する。

展望デッキからの眺望イメージ

③　駐車場等

- 住吉町 15 番街区に，県大会等のスポーツ大会などに対応した一般駐車場とバス駐車場を配置する。また，コンサート等の大規模イベント時においては，シャトルバス運行による対応を検討する。
- その他，新総合体育館に近接して関係者や県民利用等の日常的な利用に対応した駐車場・駐輪場を配置する。なお，身体障害者用駐車場については，必要台数を確保する。
- また，新総合体育館の周囲に送迎車両用の車寄せスペースや資機材等の搬入車両及びTV中継車等が駐車などに利用できるサービスヤードを確保する。

必要規模（駐車場）

住吉町 15 番街区に，県大会等のスポーツ大会やコンサート・イベント等の利用を想定した駐車台数として一般駐車場で 500 台程度，バス駐車場で 50 台程度を計画する。多目的広場を臨時駐車場として利用した場合の駐車台数は 300 台程度と想定する。

また，新総合体育館近接に日常的な県民利用や関係者等の利用を想定した駐車台数として 100 台程度を計画し，障害者用駐車場については必要台数を確保する。

＜駐車場の台数＞

項目	必要規模	利用の想定
一般駐車場	500 台程度	県大会等のスポーツ大会，コンサート・イベント等
バス駐車場	50 台程度	（一般車用に換算すると 250 台程度）
臨時駐車場	300 台程度	（多目的広場を活用）
施設駐車場	100 台程度	県民利用や関係者等の日常利用
計	普通車 900 台程度 バス 50 台程度	（バス駐車場を一般駐車場として利用した場合は，1,150 台程度駐車可能）

（周辺駐車場）

※大規模イベント開催時については，周辺の民間等駐車場（約 2,270 台）の利用も想定される。

項目	必要規模	利用の想定
県営駐車場	440 台程度	県営第１～６駐車場 884 台の稼働率を 50%と仮定すると 440 台程度が利用可能と想定
民間駐車場	690 台程度	施設周辺 500m 範囲の民間駐車場 1,382 台の稼働率を 50%と仮定すると 690 台程度が利用可能と想定
計	1,130 台程度	

5　動線計画（交通計画）

（1）アクセス動線

周辺の交通環境や施設配置等を踏まえると，下図のアクセス動線が想定される。

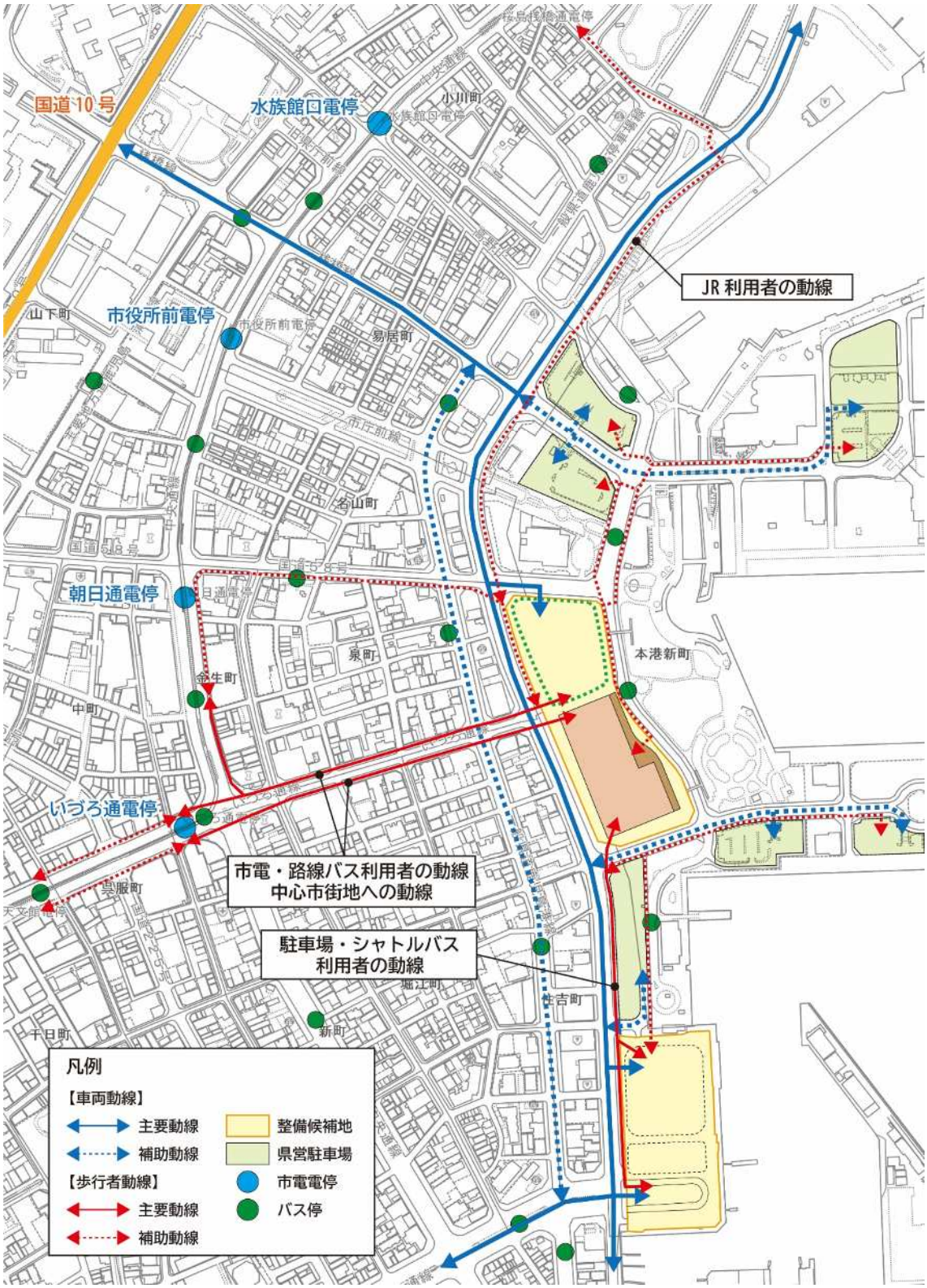

※鹿児島市都市計画図を加工して作成

（2）交通対策

アクセス動線等を踏まえ，交通対策について検討する必要がある。

大規模イベント開催時など具体的な対策等については，今後，道路管理者や交通管理者と調整を行うとともに，イベント主催者による運営面での対策（交通事業者との連携等）も検討する必要がある。

A　歩行者動線の確保

中心市街地との主要な歩行者動線となるマイアミ通りと主要な車両動線となる臨港道路本港区線（及び県道鹿児島港線）の交差点においては，歩行者と車両の動線が交錯し，信号待ちによる歩行者の滞留が想定されることから，例えば立体交差による歩車分離など歩行者動線の確保を検討する。

B　警備員・案内板等の配置による歩行者の誘導

歩行者の動線と駐車場等への車両動線が交錯する地点等については，警備員や案内板等の配置により歩行者を誘導する。

C　移動時間の分散や中心市街地への誘導

コンサート等の大規模イベント開催時においては，バス停や電停等に来場者が集中し，長時間滞留することが想定されるため，多目的広場等を滞留スペースとして活用するなど，開演前のグッズ販売やアフターイベント等により移動時間の分散を図る取組みや，天文館地区の飲食・物販店等と連携して中心市街地へ来場者を誘導する取り組みなど，移動時間の分散や中心市街地への誘導により，混雑回避に取り組むこととする。

D　公共交通の利用促進やシャトルバスの運行

コンサート等の大規模イベント開催時においては，公共交通の利用促進やシャトルバスの運行等により，周辺道路への交通影響を抑制する。また，シャトルバスの乗降場やバスの転回場を確保することにより，円滑な運行や周辺道路への交通影響を抑制する。

E　施設や駐車場への出入口と動線の工夫による混雑抑制

新総合体育館や駐車場への出入口については，周辺道路への交通影響の抑制と安全対策の観点から，原則として左折による出入を計画する。また，出入口の位置等については，歩行者動線と車両動線の交錯を避けるなど，動線の分離についても配慮することとする。

＜交通対策の整理＞

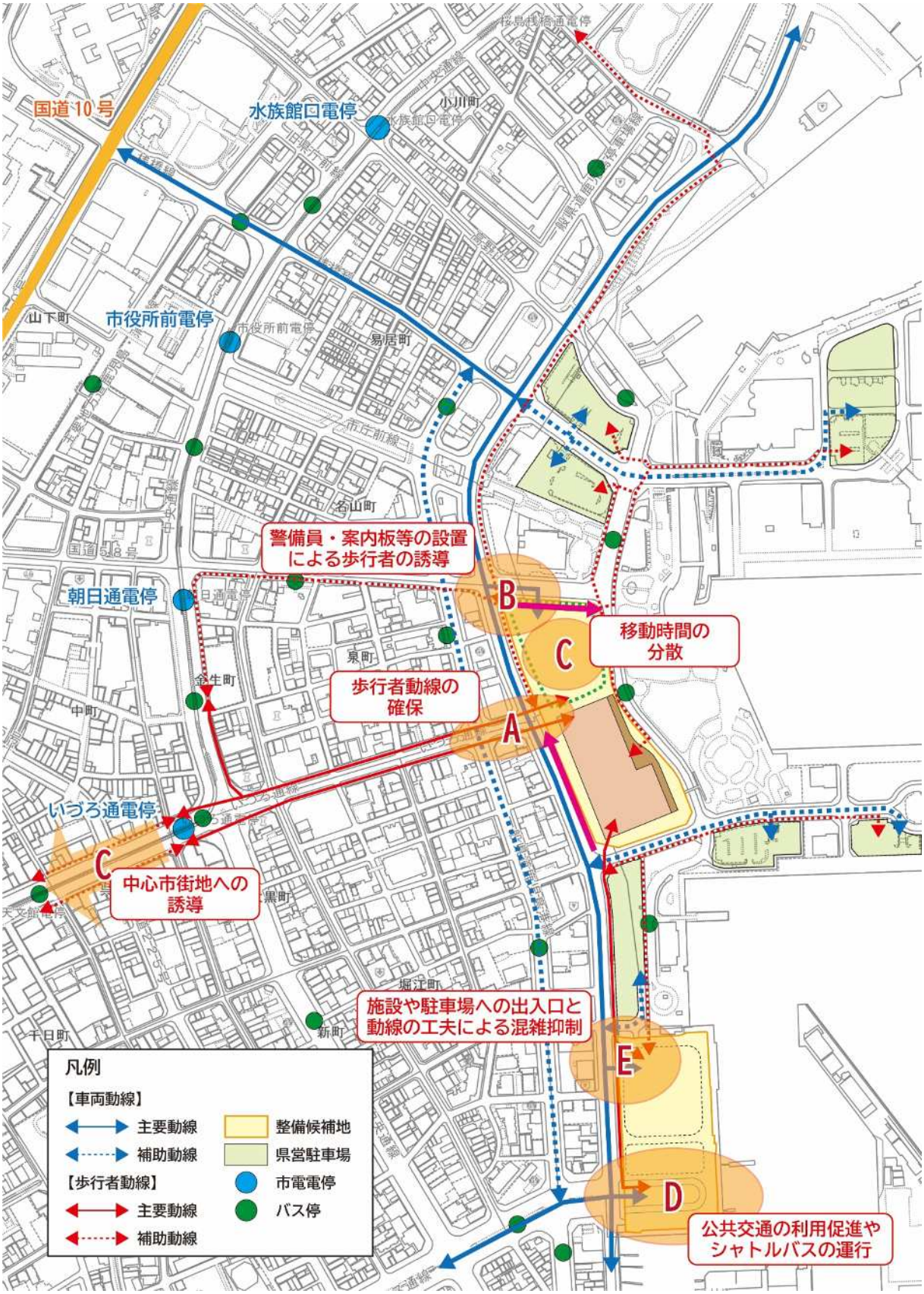

※鹿児島市都市計画図を加工して作成

第５章　事業費，収支及び経済波及効果の試算

１　事業費の試算

新総合体育館の事業費として，施設整備費，維持管理・運営費を試算した。

なお，これらについては，現時点での概算であるため，今後，検討の進捗等を踏まえ精査を行う必要がある。

（１）施設整備費

昨年度実施した需要予測調査の対象施設のうち，新総合体育館（延床面積　3万㎡程度）と施設規模・構造及び施設コンセプトが類似する施設の延床面積1㎡当たりの工事費単価を，現在の工事費単価に換算し，新総合体育館の延床面積に乗じる手法により試算した。

この延床面積（3万㎡程度）については，各種競技の大会基準や類似施設の事例等を踏まえ想定したものである。

＜施設整備費の概算＞

費　目	金　額	備　考
建 設 工 事 費	約 170 億円～約 210 億円※	施設本体のみ
基 盤 造 成 経 費	約 19 億円	既設舗装の撤去，整地等
初期備品購入費	約 10 億円	事務用備品，体育関連器具等
設 計 監 理 費	約 6 億 円	基本・実施設計，工事監理費等
計	約 205 億円～約 245 億円※	税込み

（注）社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり。

※ 労務・資材単価の上昇や工法の見直し等による変動を見込んだもの。

（２）維持管理・運営費

新総合体育館（延床面積　3万㎡程度）と施設規模・構造及び施設コンセプトが類似する施設における1㎡当たりの維持管理・運営費（維持管理費，運営費，光熱水費）単価を，新総合体育館の延床面積に乗じる手法により試算した。

＜維持管理・運営費の概算＞

費　目	金　額	備　考
維持管理・運営費	約 297 百万円／年	税込み

（注）社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり。

2　収入の試算

新総合体育館の収入について，昨年度実施した需要予測調査結果などを参考に試算した。

（1）利用料金収入

① メインアリーナ，サブアリーナ，柔剣道場，弓道場

ア　新総合体育館の主な構成である，メインアリーナ，サブアリーナ，柔剣道場，弓道場について，利用形態ごとに想定される利用日数に一日当たりの利用料金を乗じる手法により試算した。

イ 利用日数については，昨年度実施した需要予測調査結果に基づき設定した。

ウ　メインアリーナ，サブアリーナの利用料金については，イベント需要を踏まえ設定することが想定されることから，新総合体育館と立地条件が類似する施設（大都市圏の主要駅（博多駅等）から 60 分から 120 分でアクセスできる施設）の利用料金を参考に仮定した。

エ　柔剣道場及び弓道場の利用料金については，新総合体育館（柔道場・剣道場各2面，弓道場近的 10 人立から 12 人立）と施設規模が類似する施設の利用料金を参考に仮定した。

オ　これらの利用料金については，今後，具体的に検討することとなるが，検討に当たっては，県民が利用しやすいものとなるよう留意する必要がある。

② トレーニング室

新総合体育館が立地する鹿児島市と人口規模が類似する施設の利用料金及び新総合体育館のトレーニング室（385 ㎡）と規模が類似する鹿児島アリーナのトレーニング室（360 ㎡）の利用状況を参考に試算した。

③ 駐車場

新総合体育館の利用形態ごとの来場者数に基づき，想定される利用台数を設定の上，試算した。

（2）その他の収入

その他の収入として想定されるネーミングライツについて，県内の他施設の状況を参考に試算した。

＜利用料金収入の概算＞

利用形態	金 額	備 考
① スポーツ利用	約 48 百万円	
スポーツ大会（県大会，全国・国際大会等）	約 15 百万円	
プロスポーツ	約 10 百万円	
県民利用	約 23 百万円	
② 多目的利用	約 81 百万円	
コンサート	約 69 百万円	
その他イベント（ＭＩＣＥ等）	約 12 百万円	
計（①＋②）	約 129 百万円	
③ トレーニング室	約 24 百万円	
④ 駐車場	約 33 百万円	
計	約 186 百万円	税込み

（注）社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり。

＜その他の収入の概算＞

費 目	金 額	備 考
ネーミングライツ	約 22 百万円	税込み

（注）社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり。

3　収支の試算

新総合体育館については，施設のコンセプトにおいて，「する」スポーツをベースとしたアスリートファーストの施設とすることとしており，スポーツ利用を中心とする類似施設と同様，一定程度の指定管理料を負担して維持管理を行っていくことが想定される。

なお，施設整備に際し起債等を行った場合，その規模に応じた借入の返済及び利息の負担も収支計画に反映させる必要がある。

今後，想定される維持管理・運営費を低減させる観点から，PPP／PFI手法の導入やネーミングライツについて検討を行うとともに，現在想定している以上のイベントや大会誘致が実現できるよう，プロモーター等への戦略的なPRなどに取り組む必要がある。

＜収支の概算＞

費　目	金　額	備　考
①　支出（維持管理・運営費）	約 297 百万円	
②　収入	約 208 百万円	
スポーツ利用	約 48 百万円	
多目的利用	約 81 百万円	
トレーニング室利用料	約 24 百万円	
駐車場利用料	約 33 百万円	
その他（ネーミングライツ）	約 22 百万円	
収支差（②－①）	約▲89 百万円	税込み
自立度（②／①）※	約 0.7	

（注）社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり。

※　施設運営に係る指標として自立度（収入／支出（維持管理・運営費））があり，数字が大きいほど採算性が良いとされており，1.0 以上であれば独立採算で運営できるとされている。

需要予測調査結果等によると，類似施設の自立度は，県民・市民利用が中心の施設の平均は 0.38，新総合体育館と同様，大会・プロスポーツ利用中心の施設の平均は 0.6 となっている。

新総合体育館は，大会・プロスポーツ利用に加え，コンサート等の多目的利用が多く見込まれていることなどから，自立度を 0.7 と予測しており，類似施設に比べると高い。

4　経済波及効果の試算

新総合体育館の整備に伴う経済波及効果には，施設の建設に伴う効果，施設の維持管理・運営に伴う効果，来場者の行動に伴う効果が想定される。

これらの効果について，鹿児島県産業連関表により試算した。

(1)　施設の建設に伴う効果

施設の建設に伴う経済波及効果は，施設整備費（建設工事費，基盤造成経費，初期備品購入費，設計監理費）に基づき試算したところ，約 288 億円となった。

(2)　施設の維持管理・運営に伴う効果

施設が維持管理・運営されることによる経済波及効果は，維持管理・運営費に基づき試算したところ，約 2.7 億円となった。

(3)　来場者の行動に伴う効果

来場者の行動に伴う経済波及効果は，新総合体育館の来場者一人当たりの消費額（交通費，宿泊費，飲食費等）と来場者数に基づき試算したところ，約 51 億円となった。

※　新総合体育館の来場者数については，昨年度実施した需要予測調査結果の上位予測の利用者数（約41万人）に各種大会やコンサート等の主催者数（約1万人）を加えた約42万人を使用

※　一人当たりの消費額については，県外宿泊者，県内宿泊者，県外日帰者，県内日帰者それぞれの消費額を鹿児島県統計課推計値に基づき設定

＜新総合体育館の整備に伴う経済波及効果＞

1　施設の建設に伴う効果（施設整備時のみ発生）　（単位：百万円）

区分	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	総合波及効果
生産誘発額	19,610	5,242	3,932	28,784

2　施設の維持管理・運営に伴う効果（年間）　（単位：百万円）

区分	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	総合波及効果
生産誘発額	184	52	38	274

3　来場者の行動に伴う効果（年間）　（単位：百万円）

区分	直接・一次波及効果	二次波及効果	総合波及効果
生産誘発額	4,471	657	5,128

※平成27年　鹿児島県産業連関表により試算

第６章　構想の具体化に向けて

１　整備・運営手法の整理

今後の整備に向けて，想定される施設整備費や管理・運営費を少しでも低減させて県民の負担を軽くするとともに，より良いサービスを提供する観点から，PPP／PFI手法の導入について検討することとしている。

(1) 整備・運営手法の整理

鹿児島県では，公共施設等の整備等の検討に当たり，PPP／PFI手法の導入が適切かどうかを，自ら整備を行う従来型手法に優先して検討することとしている。（県PPP／PFI手法導入優先規程）

新総合体育館における整備・運営手法の検討に当たり，想定される主な手法は以下のとおり。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td>従来型手法</td><td colspan="3">ＰＰＰ／ＰＦＩ手法</td></tr>
<tr><td>①公設民営方式</td><td>②ＤＢ方式</td><td>③ＤＢＯ方式</td><td>④ＰＦＩ方式</td></tr>
<tr><td rowspan="5">業務範囲</td><td>設計</td><td>公共</td><td rowspan="2">民間</td><td rowspan="3">民間
（SPC/指定管理者）</td><td rowspan="4">民間
（SPC/指定管理者）</td></tr>
<tr><td>建設</td><td>公共</td></tr>
<tr><td>維持管理</td><td rowspan="2">民間
（指定管理者）</td><td rowspan="2">民間
（指定管理者）</td></tr>
<tr><td>運営</td></tr>
<tr><td>資金調達</td><td>公共</td><td>公共</td><td>公共</td></tr>
<tr><td colspan="2">発注形態</td><td>整備：仕様
運営：性能</td><td>整備：性能
運営：性能</td><td>性能</td><td>性能</td></tr>
<tr><td colspan="2">契約形態</td><td>整備：分割
運営：包括</td><td>整備：包括
運営：包括</td><td>長期包括
（契約は個別）</td><td>長期包括</td></tr>
</table>

①従来型手法（公設民営方式）

設計，建設，維持管理，運営の各業務を仕様にもとづき民間事業者に個別に発注（分割発注）する。資金調達は公共が行う。

②DB 方式

設計，建設業務を一括して民間事業者に性能発注する。資金調達は公共が行う。

③DBO 方式

設計，建設，維持管理，運営の各業務を一括して民間事業者に性能発注する。契約は，「設計・建設工事請負契約」及び「維持管理・運営業務委託契約」をそれぞれ締結する。

資金調達は公共が行い，施設整備費については竣工までに民間事業者へ支払うのが一般的である。

④PFI 方式

設計，建設，維持管理，運営の各業務を一括して民間事業者に性能発注する。

資金調達は民間事業者が行い，施設整備費については公共から民間事業者へ事業期間中に分割して支払われる方法が一般的である。

⑤その他

上記の手法のほか，PPP／PFI手法としては，次の手法がある。

ア コンセッション方式（公共施設等運営権）

利用料金の徴収を行う公共施設について，施設の所有権を公共が有したまま，施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

イ 定期借地方式

不動産開発事業者等の民間に土地の活用プランとセットで，施設等の設計・建設・管理運営を委ねる方式。一般定期借地権，建物譲渡特約式，事業用借地権がある。

(2) 今後の検討

新総合体育館の整備・運営手法については，県民に対する低廉かつ良好なサービスの提供の観点から，本基本構想に示された施設の規模・構成等を前提に，民間事業者のノウハウも活用し，今後，以下のとおり検討を行う。

①採用手法の選択

本事業の期間，特性，規模等を踏まえ，整備・運営手法について，（1）で示された各方式を中心に検討を行い，最も適切なPPP/PFI手法（以下「採用手法」という。）を選択する。

②ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入の評価

①の採用手法について，要求水準[2]，リスク分担[3]等の検討を行い，事業スキームを構築した上で，自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と費用総額を比較し，導入の適否について評価を行う。

《 今後の検討に当たっての留意点 》

○ 公会計の観点から，減価償却費なども含めた全体のコストを把握して評価することが重要であることから，経常費用と経常収益のバランスも検討する必要がある。

○ 基本構想に示された施設のコンセプト（機能，規模・構成）が担保されるよう，実施方針や要求水準書の検討を行う必要がある。

○ 官民の適切なリスク分担のもと，民間のアイディアを引き出す柔軟な設計を可能とするよう検討するとともに，運営面での民間のノウハウ・創意工夫を取り込むよう配慮する必要がある。

○ 事業スキームの構築に当たり，カフェなどの附帯施設等について，民間活力の導入を検討する場合には，鹿児島港本港区エリアの立地を踏まえ，中心市街地との回遊性・融和性に十分留意した上で，市場調査等を行う必要がある。

○ 整備手法の検討と併せて，財源については，その確保に向けて，他県の事例も参考に，県債の活用を中心に，利用可能な補助金や交付金，基金の活用など，様々な手段について，検討する必要がある。

---

[2] PPP／PFI手法の場合に一般的に行われる「性能発注」において，発注者が要求する各業務のサービス水準のこと。

[3] 協定締結の時点等で正確には想定できない事故，需要の変動，天災，物価の上昇等の経済状況の変化等によるリスクについて，公共施設等の管理者等と選定事業者との間で，追加的支出等について分担すること

《 参考 》 近年におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法による整備事例

施設名称	栃木県総合運動公園東エリア〔日環アリーナ〕（Ｒ３竣工）
事業方式	ＰＦＩ方式（ＢＴＯ サービス購入型）※
総事業費	３１５．７億円（税込み）
事業期間	１９年（設計・建設４年，管理運営１５年）
延床面積	37,367 ㎡
施設構成	メインアリーナ（バスケットボールコート４面） サブアリーナ（バスケットボールコート２面） 屋内プール等
スケジュール	アドバイザリー契約 H27～H28（２年間） 設計・建設工事 H29～R2（４年間）
支払い方法	設計・建設費，維持管理運営費について，県がＳＰＣに対しサービス購入費として事業期間（１５年間）支払う。 一部交付金相当額は，一括払い
財政負担額の削減効果	約２１．９%の削減（現在価値換算後，落札者決定時）

※ＢＴＯ方式：ＰＦＩ事業者が資金調達を行い，施設を建設（build）し，その所有権を公共に移転（transfer）した上で，維持管理運営（operate）を行う方式

※サービス購入型：ＰＦＩ事業者が設計，建設，維持管理運営等の公共サービスを提供し，その対価を公共が支払う。

＜施設イメージ＞

《 参考 》 従来型手法とＰＰＰ／ＰＦＩ手法（ＰＦＩ方式）との比較

従来型手法とPPP／PFI手法(PFI方式)の特徴や施設整備費の支払い方法，事業スキームを比較すると，以下のとおり

①特徴

項目	従来型手法	ＰＰＰ／ＰＦＩ手法（ＰＦＩ方式）
契約形態	設計・建設・維持管理・運営等の業務ごとに分割（分割発注）	１つの事業契約に，設計・建設・維持管理・運営等複数の業務が包含（一括発注） このことで，維持管理・運営を見据えた設計など，民間事業者のノウハウの発揮が期待
発注形態	公共が事前に仕様（方法）を定め，民間事業者へ発注（仕様発注）	公共は仕様（方法）を定めず，達成される水準のみを規定。規定された水準を満足させる方法は民間事業者の自由裁量に一任（性能発注） このことで，サービスの質の向上やコスト削減など，民間事業者のノウハウの発揮が期待
契約期間	１ 年以内が一般的。（単年度契約）	当初定めた複数年契約（複数年度の長期契約）
資金調達	公共が起債等により調達	民間事業者が金融機関等からの借入等により調達
施設整備費の支払い	公共が，民間事業者に対して施設整備の出来高に応じて支払う。	発注者が，特別目的会社[4]（以下，「SPC」という。）に対し事業期間に分割して支払う。
民間側の企業形態	業務ごとに設計会社，建設会社，維持管理会社，運営会社等の民間事業者が受注する。	業務を実施する民間事業者が出資して SPC を設立する。この SPC が県と PFI 事業契約を締結する。

②支払い方法

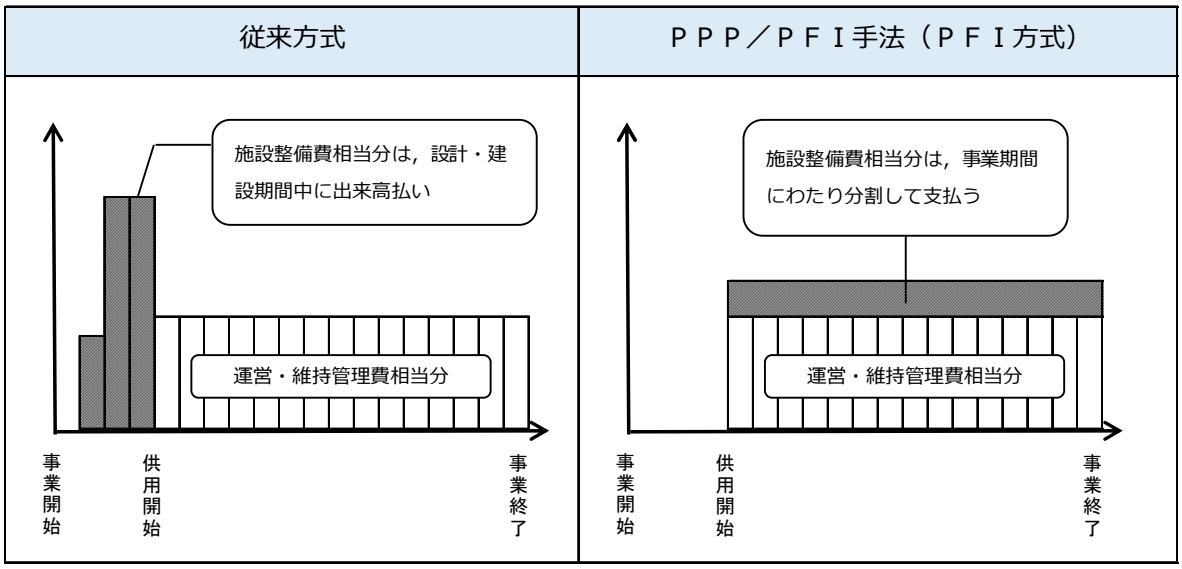

[4] 特別目的会社(SPC)：倒産隔離等を目的として，特定の事業のみの実施を目的として設立された会社。

③事業スキーム

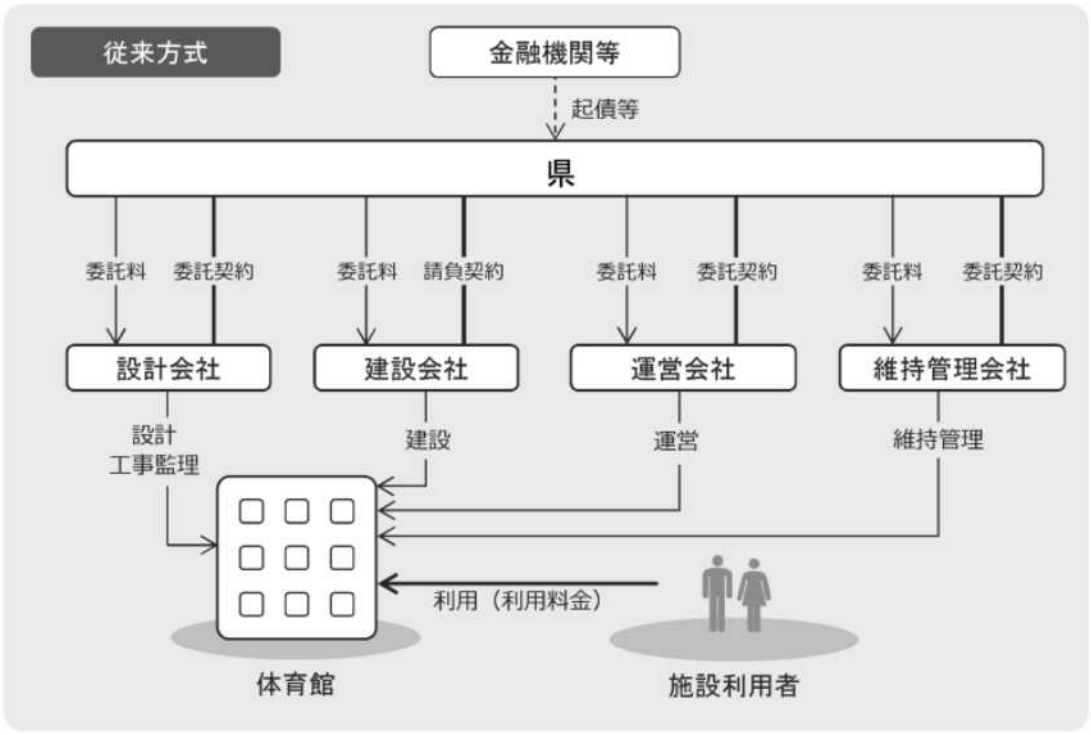

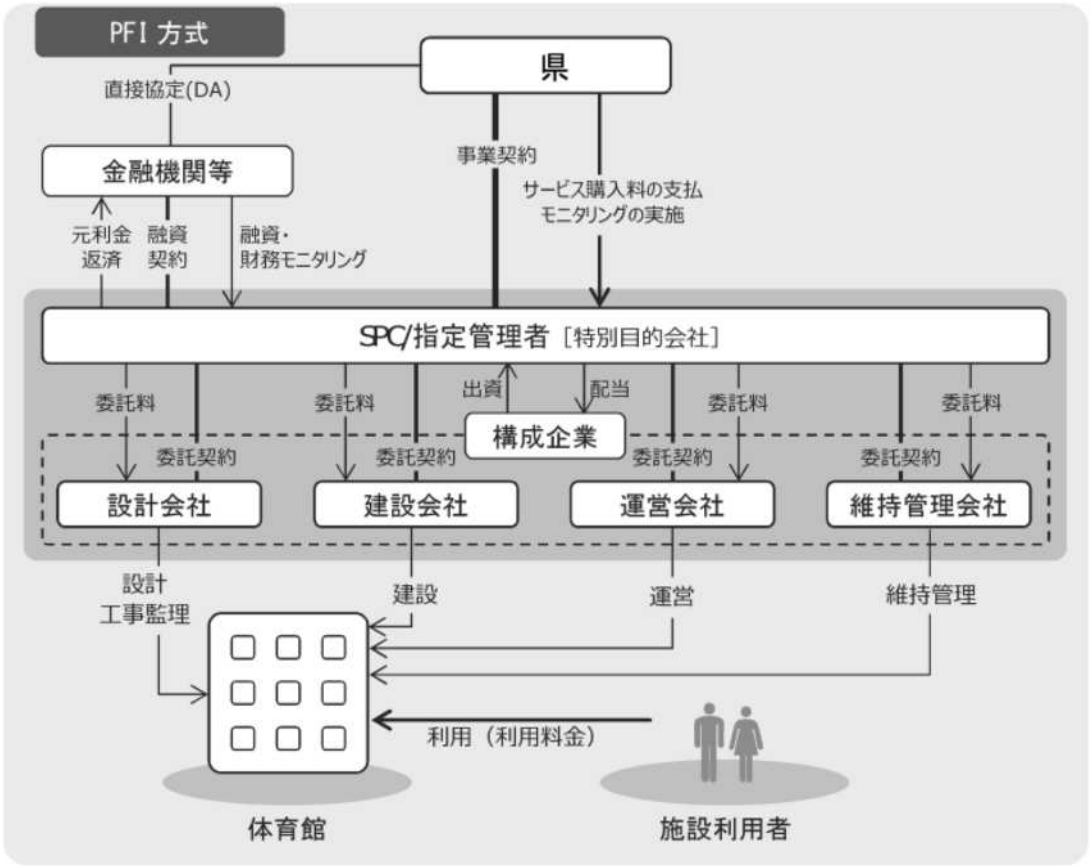

[5] 直接協定（DA）：選定事業者（SPC/指定管理者）による選定事業の実施が困難となった場合などに，管理者等（県）による PFI 事業契約の解除権行使を融資金融機関等が一定期間留保することを求め，資金供給している融資金融機関等による選定事業に対する一定の介入を可能とするための必要事項を規定した管理者等と融資金融機関等との間で直接結ばれる協定。

2　整備スケジュール

前項で検討した整備手法ごとに想定されるスケジュールは以下のとおり。

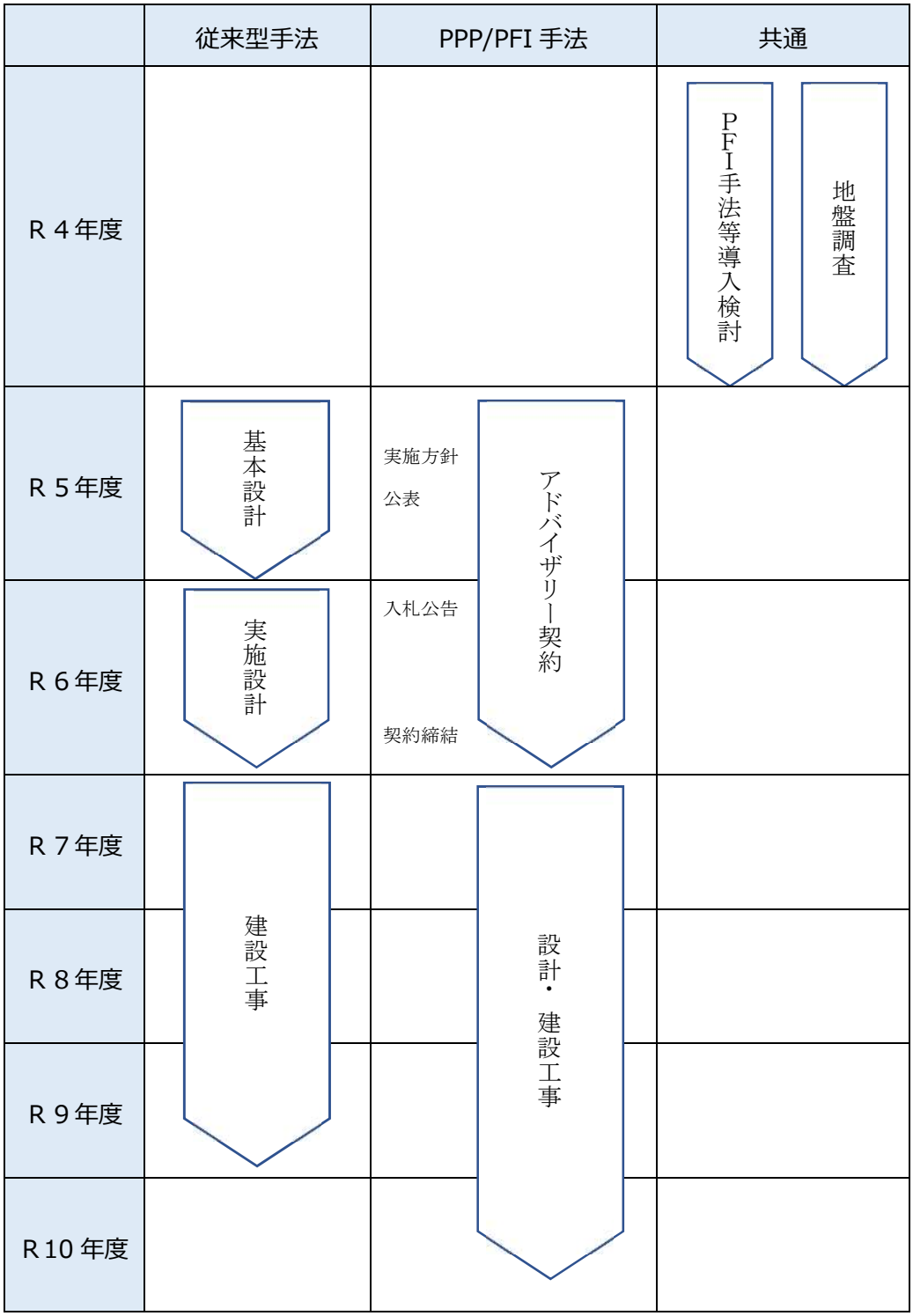

※他県における同規模の施設の整備事例を参考に，大まかな整備スケジュールを示したもの
今後，事業の進捗により，スケジュールが前後することがあり得る。

3　整備に向けて配慮すべき事項

今後の整備に向けては，これまで記載した事項に加え，以下の点に配慮することとする。

（1）鹿児島港本港区エリアにふさわしい施設整備

新総合体育館については，第3章に記載した施設のコンセプトに基づいた整備を進めるほか，「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」に示されている景観や中心市街地との回遊性・融和性にも十分留意して整備に向けた検討を行う必要がある。

①　景観

新総合体育館が立地を予定している本港区エリアは，錦江湾や桜島の良好な景観を有することから，今後の整備に当たっては，以下の点に配慮することとする。

ア 鹿児島市の景観条例に基づく景観計画において，城山展望台からの桜島の眺望を確保するため，建物の高さ制限が設けられていることから，これを遵守して検討を進める。

イ 市街地からの桜島の眺望について，朝日通りや，みなと大通り，マイアミ通り，パース通りなどからの眺望に留意して検討を進める。
また，整備に向けての検討に当たっては，海から見た市街地などの景観にも留意する。

ウ 新総合体育館の桜島側に隣接するウォーターフロントパークについては，現状のままとすることとし，これまでどおり，県民の憩いの場として，散策やウォーキングをしながら，また，スポーツや食事をしながら，錦江湾や桜島の眺望を楽しむことができる空間を確保する。
また，隣地に整備する多目的広場については，ウォーターフロントパークとの一体的な景観に留意する。

エ 総合体育館の整備に当たっては，その施設のデザインなどが本港区エリアにふさわしいものであることや，新たに展望スペースなどを設置することにより，来場者が桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する方向で検討を進める。

＜新総合体育館整備後の景観イメージ＞　⬇ 新総合体育館のイメージ

＜城山展望台からの桜島の眺望＞

・ 現在の景観とほとんど変わらない。
・ 景観計画による高さ制限には影響しない。

＜朝日通りから桜島の眺望＞

・ 整備後も現在の眺望に変化なし。

＜みなと大通りからの桜島の眺望＞

・ 整備後も現在の眺望に変化なし。

＜マイアミ通りからの桜島の眺望＞

・ 通りから南側の建物の背後に施設が見える。

＜ウォーターフロントパークからの桜島の眺望＞

・ 整備後も現在の眺望に変化なし。

＜ドルフィンポート跡地からの桜島の眺望＞
～新たな展望スペース（４階展望デッキ）からのイメージ～

・ 錦江湾と桜島が一望できる。

②　開かれた施設としての整備

近年，国等において，アリーナは，まちとの連続性を確保するとともに，周辺に質の高いオープンスペースを配置するなど，施設の外でも賑わいを創出することが望ましいとされており，最近整備されている類似施設においても，様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備する事例がみられる。

新総合体育館においても，本港区エリアの立地を活かし，スポーツ大会等の施設利用者のみならず，県民や観光客が気軽に立ち寄り，回遊できる仕組みを検討することとする。

具体的には，多目的広場やアプローチ空間，エントランスや展望スペースなどを活用し，カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けるなど，開かれた施設としての整備を検討することとする。

【参考：近年のいわゆるアリーナを巡る動向を踏まえた施設のあり方について】

我が国の公共スポーツ施設については，これまで公共サービスの提供を重視し整備・運営されてきました。

このことは，多くの国民にスポーツをする機会を提供してきたと評価できる一方，経営の視点では，いわゆる「コストセンター」となっているとの指摘もあります。

また，これら従来のスポーツ施設は，施設が「内」を向いて建てられており，結果として，外側は「壁」となって街中とスポーツを分断する形状をしていました。

近年，東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に，国等において，アリーナを核とした新たな産業の集積やその波及効果を活かしたまちづくりを促進する動きがあり，最近整備されている類似施設においても，コンサート・プロスポーツ等の興行の積極的な開催や，様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備し，施設利用者以外にも日常的に利用されることで施設を街づくりの重要な核として機能させる事例がみられます。　※スタジアム・アリーナ改革指針（スポーツ庁）等参照

【現在整備中の事例】

新香川県総合体育館

ＳＡＧＡアリーナ

新総合体育館については，スポーツ利用を優先することを前提に，本港区エリアの立地を活かし，コンサートやコンベンション等の多目的利用について積極的に活用することを検討する必要があります。

また，中心市街地との連続性を確保するとともに，整備予定の多目的広場やアプローチ空間，エントランスや展望スペースなどを活用し，カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けるなど周辺に質の高いオープンスペースを配置し，施設の外でも賑わいを創出することを検討する必要があります。

これらの取組により，周辺地域への経済波及効果など地域活性化を図るとともに，施設の持続可能性の観点から，可能な限り施設の収益性を高め，将来に渡って，県民の皆さんをはじめ，国内外からの来訪者に賑わいや感動を与える施設となるよう，検討を進めることが求められます。

③　中心市街地との回遊性・融和性

新総合体育館が立地を予定している本港区エリアは，物販・飲食機能を持つ中心市街地と近接していることから，集客機能である新総合体育館の賑わいを中心市街地に波及させ，地域全体が発展するよう取り組む必要がある。

具体的には，回遊性を高めるための取組として，歩道など来場者の動線の確保や案内表示の充実，連携したイベント開催などのソフト対策などを今後検討する必要がある。

また，附帯施設等における民間活力の導入を検討する場合には，本港区エリアの立地を踏まえ，中心市街地との回遊性・融和性に十分留意した上で，市場調査等を行う。（再掲）

④　県民に愛され，県民の誇りとなる施設としての整備

スポーツ・コンベンションセンターについては，県民にとって屋内競技の中核をなし，子どもや青少年だけでなく，高齢者も，あらゆる世代の，また，障害者や県内各地の県民がスポーツに親しむとともに，アスリートにとって，ここから全国・世界に羽ばたいていくシンボル的な施設として整備に向けて取り組んでまいります。

また，それに加えてコンサート・イベント等を通じて，県内外からの来訪者で賑わい，感動を与える施設として，さらに，施設利用者だけでなく県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として，中心市街地との回遊性を高め，大きな経済波及効果をもたらす施設として，永年にわたり県民に親しまれ，誇りとなる施設となるよう，着実に取組を進めてまいります。

（２）まちづくりや他事業との関連

本港区エリアは，「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」において開発のコンセプトが示されており，ハイクラスホテルや集客施設の提案を条件とする事業者公募の開始が延期されているほか，現在，鹿児島市において検討が進められているサッカー等スタジアム，市電路線新設などの動きがあることから，今後とも，まちづくりやこれらの事業との関連に十分留意して整備に向けた検討を行う必要がある。

（３）ユニバーサルデザインへの配慮

障害者や高齢者を含む全ての方々が安全で利用しやすい施設を目指すこととする。

具体的には，今後，基本設計・実施設計の段階において，先進事例の対応状況も踏まえつつ，関係者等からの御意見も伺いながら，積極的に検討することとする。

（４）地域資源（木材・石材等）の活用

県産材を活用した木質化の検討や本港区の石蔵で使用されたような石材の活用など，整備に当たっては，地域資源の活用により鹿児島らしさを感じられるような施設となるよう配慮する。

（５）防災

県水害リスクマップにおいては，整備予定地のうち，ドルフィンポート跡地については敷地のごく一部が，住吉町 15 番街区については敷地の半分以上が 0.5m 未満の洪水浸水区域に含まれている。

また，鹿児島市津波ハザードマップにおいては，住吉町 15 番街区については敷地の一部（護岸）から半分程度が1m未満の津波浸水想定区域に含まれている。

ドルフィンポート跡地及び住吉町 15 番街区のいずれも，かさ上げ等の措置により，対応可能であることを確認している。

新総合体育館については，災害発生時における対応施設としての活用も考えられることから，これら想定される災害に十分対応できるよう，整備に向けた検討を進める必要がある。

（６）環境

①　周辺環境

スポーツ大会やコンサート等イベント開催時に多数の来場者が想定されることから，準備・撤去時や入退場時（車両，人），イベント開催時，それぞれの場面における騒音等の周辺住宅などへの影響について，十分配慮する必要がある。

②　自然環境への配慮

様々な再生可能エネルギーの活用や省エネルギー性に優れた設備の導入など，環境面にも配慮しながら整備に向けた検討を進める必要がある。

（７）快適性

整備に向けた検討に当たっては，観客，競技者，大会運営者，それぞれの立場における快適性に配慮する必要がある。

ア　観客の立場からは，フロアが見やすい観客席の整備や，最先端の情報ネットワーク環境・映像・音響の導入，イベント時の滞留空間だけでなく飲食等にも対応できるエントランス・ホワイエ等の整備について検討する。

また，ホスピタリティの観点から飲食にも対応したVIP室・VIPラウンジの整備についても検討する。

イ　競技者の立場からは，各競技の実施に適した照明・空調の整備や，更衣室の質の確保，円滑な大会運営に資する関係者動線等の整備について検討する。

ウ　大会運営者の立場からは，搬入搬出時の出入り口・搬入スペースの確保やトラックでの直接搬入，電源設備等の充実，メディアやVIP対応等の関係者諸室の充実等について検討する。

（８）施設の持続可能性

収益性に寄与することが期待できるコンサート・イベント等の多目的利用について，スポーツ利用を優先することを前提に積極的に活用するとともに，今後検討を行うPPP／PFI手法において附帯施設に民間活力を導入するなど，施設の持続可能性の観点にも十分留意しながら整備に向けた検討を進める必要がある。

現在想定している利用者数（約40万人）については，主な利用形態である県大会，全国大会等のスポーツ利用，コンサート・イベント等の多目的利用を想定したものであり，今後，想定している以上のイベントや大会誘致が実現できるよう，プロモーター等への戦略的なPRなどに取り組む必要がある。

また，本港区エリアの立地を活かし，施設利用者のみならず，県民や観光客が気軽に立ち寄り，回遊できる仕組みを検討することにより，利用者の増加を図る必要がある。

（９）関係者との連携

整備に当たっては，施設の主な利用者である屋内スポーツ競技団体や鹿児島市をはじめ，関係機関・団体と緊密な連携を図りながら検討を進める必要がある。

また，既存のスポーツ施設との連携・役割分担についても検討を進める必要がある。

参考資料

総合体育館基本構想検討委員会設置要綱

（名称）

第１条　この委員会は，総合体育館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　委員会は，新たな総合体育館の基本構想の策定に向け，具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行うとともに，それらを踏まえた整備候補地などの検討を行うことを目的とする。

（委員）

第３条　委員会は，知事が委嘱した委員で構成する。

（委員長）

第４条　委員会に委員長を置き，委員長は，委員の互選で選出する。

２　委員長は，委員会を代表し，会務を総括する。

３　委員長が不在のときは，あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

（会議）

第５条　委員会の会議（以下「会議」という。）は，委員長が招集する。

２　委員長は，会議の議長となり，議事を整理する。

３　委員長は，必要があるときは，委員以外の者の出席を求めることができる。

（会議の公開）

第６条　会議は，公開とする。ただし，委員会で協議の上，非公開とすることができる。

（事務局）

第７条　委員会の事務局は，鹿児島県総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室に置く。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるものほか，委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附　則

この要綱は，令和２年１０月１９日から施行する。

附　則

この要綱は，令和３年　４月　１日から施行する。

参考資料

総合体育館基本構想検討委員会委員

	氏　　名	役　　職　　名
1	いしづか　よしのぶ 石塚　孔信	鹿児島大学法文学部法経社会学科教授
2	い　む　た　ひとし 伊牟田　均	前鹿児島県観光プロデューサー
3	かみかわじ　み　え　の 上川路　美恵野	公認会計士
4	き　かた　じゅん　ね 木方　十根	鹿児島大学大学院理工学研究科教授
5	さかぐち　すみひろ 坂口　純弘	（公財）鹿児島県スポーツ協会専務理事
6	ささがわ　みちこ 笹川　理子	弁護士
7	たかじょう　ふじお 髙城　藤雄	鹿児島県障害者スポーツ協会会長
8	たかはし　よしお 髙橋　義雄	筑波大学体育系准教授・スマートウエルネスシティ 政策開発研究センター副センター長
9	つまがり　さだとし 津曲　貞利	鹿児島経済同友会代表幹事
10	とうじょう　ひろみつ 東條　広光	鹿児島県教育委員会教育長
11	にいざき　やすふみ 新崎　恭史	(株)日本政策投資銀行南九州支店長
12	はまだ　こうじ 濱田　幸二	鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系教授・学長補佐
13	ほんぼう　みほ 本房　美保	（公社)鹿児島県建築士会女性部会部会長

敬称略，五十音順

※ 今 昌司 委員（フリーランス・プランナー）は，令和 3 年 8 月 31 日付けで辞任